

2022年度 事業報告書

リーダーシップの共立



学校法人 共立女子学園

トップメッセージ

～「リーダーシップの共立」を教育指針とした教育機関として邁進するために～
第二期中期計画の最終年度を終えて

第二期中期計画最終年度の2022年度事業報告書を取りまとめました。

第二期中期計画の評価指標は、背伸びをしなくては届かないレベルに設定したことから、難渋している計画も見受けられましたが、評価指標の9割弱で達成済もしくはおおむね達成という結果になりました。中でも、ビジネス学部の設置と学生数の増加、第二中学校高等学校の生徒総数の漸増は、財政の安定と学園の発展に大きく寄与しました。一部、達成に至らなかった評価指標もありますが、これらについては継続課題の事項として引き続き第三期中期計画に反映し、取り組んでまいります。なお、達成状況については「第二期中期計画進捗結果一覧(p.10-12)」として整理しております。



学校法人 共立女子学園
理事長 御手洗 康

この間、2020年初頭に始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックに、私たちは先の見通しづらい社会を覚悟し不安を覚えました。一つひとつ、学校法人として為すべきことを冷静に判断して、丁寧に教育研究活動を行って事業継続を図ってきました。2022年度は新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつも、研修旅行、海外留学などはほぼ従来通り行い、学校行事への保護者の参加や学外の方々の入場制限も極力緩和した活動をすることができるようになり、教育活動もようやく落ち着いてきました。

ウィズコロナからアフターコロナに向かう中で、今年度から新しく第三期中期計画がスタートします。人口減少、デジタル技術の進化、気候変動や環境問題など、今後急速に変化する社会環境の中でステークホルダーの期待に応え、学園として永續維持を図っていくためには、全員発揮型のリーダーシップが重要です。本学園が目指すリーダーシップは、「目標を明確に掲げ、共有した上で、率先して行動し、他者との相互支援関係をつくることで、目標達成に近づいていく能力」であり、一人ひとりが他者と協働して自分らしいリーダーシップを発揮することです。本学園が34名の共同創設者によって設立されたことにちなみ、これを「共立リーダーシップ」と名付けて、学園全体の「教育指針・行動指針」としました。

「自立と自活」の建学の精神と「誠実、勤勉、友愛」の校訓に基づいたリーダーシップ教育を推進し、「共立」と言えば「リーダーシップの共立」として多くの皆様に認められるよう、新しいアイデアやイノベーションを生み出して活発な教育活動を展開し、社会の様々な分野でそれぞれが自分らしいリーダーシップを発揮して活躍できる人材を育てるために一層努めてまいります。

目次

1.法人の概要	3
(1) 基本情報	3
①法人の名称	3
②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス	3
(2) 建学の精神	3
(3) 共立女子学園の沿革	4
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6) 収容定員充足率	6
(7) 役員の概要	6
①定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職	6
②責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況	7
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
2. 事業の概要	9
(1) 主な教育・研究の概要	9
(2) 中期計画及び事業計画の進捗状況	10
①中期計画の進捗状況	10
②2022年度事業報告トピックス	13
③2022年度事業報告	21
I. 共立女子大学・共立女子短期大学	21
I-1. 学生確保	21
I-2. 教育の質	24
I-3. 学生生活	31
I-4. 学修支援・授業支援	35
I-5. 就業力	38
I-6. 地域連携	40
I-7. 教学マネジメント	42
II. 共立女子中学高等学校	44
II-1. 生徒確保	44
II-2. 教育の質	45
II-3. 教育力	48
II-4. 進路	50
II-5. 管理運営	52
III. 共立女子第二中学校高等学校	53
III-1. 生徒確保	53
III-2. 教育の質	55
III-3. 教育力	58
III-4. 進路	60
III-5. 管理運営	63
IV. 共立大日坂幼稚園	64
IV-1. 園児確保	64
IV-2. 教育の質	65
IV-3. 教育力	66
IV-4. 保護者との連携・協力	67
IV-5. 管理運営	68
V. 共立女子学園	69
V-1. 財政	69
V-2. 人事	71
V-3. 施設設備	74
V-4. 桜友会・後援会・地域等との連携	76
3. 財務の概要	77
(1) 決算の概要	77
①貸借対照表関係	77
②資金収支計算書関係	80
③事業活動収支計算書関係	86
(2) その他	90
①有価証券の状況	90
②借入金の状況	90
③学校債の状況	90
④寄付金の状況	90
⑤補助金の状況	91
⑥収益事業の状況	91
⑦関連当事者等との取引状況	91
⑧学校法人間財務取引	91
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	92

1.法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人共立女子学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都千代田区一ツ橋2-2-1

電話番号 : 03-3237-2838

FAX番号 : 03-3237-2767

ホームページ : <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/>

(2)建学の精神

女性の自立と自活

本学は「共立女子職業学校」として、明治19年(1886年)に34名の発起人により共同設立されました。

明治19年(1886年)は封建体制から脱してまだ20年たらず、立憲国家の体制も整っていなかった時代です。当時の女性は、父、兄、夫に生活を依存し、彼らに不幸があれば、たちまち貧苦にあえぐという境遇でした。そういった境遇を改善し、女性の自立をはかるためには、女性に適した職業教育が必要であると痛感した先覚者34名によって、共立女子職業学校は設置されました。

共立女子職業学校の設立趣意書には、「女子の職業学校を設け、専女子に適する諸の職業を授け…」という設置の理念が記されています。「設置願」及びその趣旨に基づいて作られた「共立女子職業学校規則摘要」によれば、「女子に適応する諸職業を授け広く世の婦女子に実業を得しめんとする」という設置の目的が記されています。

当時の女子教育はまだ低調でしたが、そうした時代に女子職業学校を創設した意義は極めて大きいものと言えます。また、女子職業学校という名称自体、使われた例がなく極めて斬新なものでした。女性が自立自活していくために必要な教養の意義を理解し、職業教育を実践していくことを目指した本学は、女子教育の歴史において、実学教育のパイオニアであると言えます。本学は革新的な女子教育を実践する理想と気概に満ち溢れてスタートしました。

(3) 共立女子学園の沿革

- 明治19年 3月 共立女子職業学校創立
- 昭和 3年10月 共立女子専門学校設置
- 11年 4月 共立高等女学校設置
- 22年 4月 共立女子中学校設置
- 23年 4月 共立女子高等学校設置
- 24年 4月 共立女子大学家政学部 生活学科・被服学科 および別科を設置
- 25年 4月 共立女子大学短期大学部家政科設置
- 26年 3月 財団法人私立共立女子学園を学校法人に改組
- 26年 4月 共立女子大学短期大学部に被服別科を設ける
- 28年 4月 共立女子大学文芸学部(文学専攻・芸術学専攻)設置
- 〃 〃 共立女子大学短期大学部に文科第一部、文科第二部を設置
- 30年 4月 大日坂幼稚園設置
- 37年 4月 家政学部被服学科を服飾学科と改称
- 41年 4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(英文学専攻・演劇学専攻) 修士課程設置
- 〃 〃 家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
- 43年 4月 家政学部に生活美術学科を設置し、生活学科を食物学科、服飾学科を被服学科と改称
- 45年 4月 共立女子第二高等学校設置
- 48年 4月 共立女子大学短期大学部を共立女子短期大学と改称
- 51年 4月 大学院文芸学研究科に日本文学専攻設置
- 55年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(被服学専攻・食物学専攻) 修士課程設置
- 59年 4月 共立女子第二中学校開校
- 平成元年 4月 共立女子短期大学家政科を共立女子短期大学生活科学科と改称
- 2年 4月 共立女子大学国際文化学部設置
- 6年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(人間生活学専攻) 博士後期課程設置
- 〃 〃 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻) 修士課程設置
- 12年 4月 共立女子大学家政学部食物学科を食物栄養学科と改称
- 16年 4月 共立女子短期大学に看護学科を増設
- 18年 3月 共立女子短期大学別科を廃止
- 〃 4月 共立女子中学高等学校 中高一貫教育体制により高等学校は生徒募集を停止
- 19年 4月 家政学部に建築・デザイン学科および児童学科を設置し、生活美術学科は学生募集を停止
- 〃 〃 文芸学部文芸学科を設置し、文芸学部文学専攻・芸術学専攻は学生募集を停止
- 〃 〃 国際学部国際学科を設置し、国際文化学部国際文化学科は学生募集を停止
- 〃 〃 文科第一部を文科に改称、専攻分離を廃止
- 〃 〃 共立女子短期大学文科第二部の学生募集を停止
- 20年 3月 共立女子短期大学文科第二部廃止
- 22年 4月 大日坂幼稚園を共立大日坂幼稚園と改称
- 23年 4月 共立女子大学大学院家政学研究科(建築・デザイン専攻および児童学専攻) 博士前期課程設置
- 〃 〃 共立女子大学大学院国際学研究科(国際学専攻) 修士課程を設置し、共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻)は学生募集を停止
- 25年 4月 共立女子大学看護学部設置
- 〃 〃 共立女子短期大学看護学科の学生募集を停止
- 26年 3月 共立女子大学家政学部生活美術学科・文芸学部文学専攻・国際文化学部廃止
- 27年 3月 共立女子大学大学院比較文化研究科廃止
- 〃 〃 共立女子大学文芸学部芸術学専攻廃止
- 27年 4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(文芸学専攻) 修士課程を設置し、共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻)は学生募集を停止
- 28年 3月 共立女子短期大学看護学科廃止
- 29年 3月 共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻) 廃止
- 29年 4月 共立女子大学大学院看護学研究科(看護学専攻) 修士課程を設置
- 令和 2年 4月 共立女子大学ビジネス学部設置
- 5年 4月 共立女子大学建築・デザイン学部設置
- 〃 〃 共立女子大学家政学部建築・デザイン学科の学生募集を停止

(4) 設置する学校・学部・学科等

共立女子大学大学院	家政学研究科		
	文芸学研究科		
	国際学研究科		
	看護学研究科		
共立女子大学	家政学部	被服学科	
		食物栄養学科	食物学専攻
			管理栄養士専攻
		建築・デザイン学科※2023年4月より学生募集停止	
		児童学科	
	文芸学部	文芸学科	
	国際学部	国際学科	
	看護学部	看護学科	
	ビジネス学部	ビジネス学科	
	建築・デザイン学部	建築・デザイン学科	
共立女子短期大学	生活科学科		
	文科		
共立女子高等学校			
共立女子中学校			
共立女子第二高等学校			
共立女子第二中学校			
共立大日坂幼稚園			

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2022年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
共立女子大学大学院	家政学研究科	博士課程(前期)	32	4	64	14
		博士課程(後期)	3	0	9	10
	文芸学研究科		20	8	40	12
	国際学研究科		15	1	30	1
	看護学研究科		5	1	10	3
共立女子大学	家政学部		445	498	1,780	1,850
	文芸学部		350	363	1,400	1,575
	国際学部		250	269	1,000	1,077
	看護学部		100	104	400	401
	ビジネス学部		150	174	450	507
共立女子短期大学	生活科学科		100	88	200	210
	文科		100	47	200	120
共立女子中学高等学校	中学		320	330	960	986
	高校		360	306	1,080	931
共立女子第二中学校高等学校	中学		160	80	480	241
	高校		240	202	720	497
共立大日坂幼稚園			35	32	105	93

(注)

- ・開設又は収容定員を変更してから、学年進行中の学部等の場合は、入学定員を表示し、収容定員は当該年度の在学年次分を計上している。
- ・共立女子中学高等学校(高校)は、2012年度より中高一貫教育の実施のため入学者320名の受け入れとしている。

(6) 収容定員充足率

(2022年5月1日現在)

学校名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
共立女子大学大学院	0.39	0.35	0.32	0.26	0.26
共立女子大学	1.07	1.03	1.03	1.03	1.07
共立女子短期大学	1.18	1.00	1.08	1.08	0.82
共立女子高等学校	0.99	0.98	0.98	0.98	0.96
共立女子第二高等学校	0.65	0.66	0.65	0.65	0.69
共立女子中学校	1.04	1.03	1.03	1.02	1.02
共立女子第二中学校	0.34	0.35	0.39	0.48	0.50
共立大日坂幼稚園	1.01	1.00	1.00	0.95	0.88

(注)

・共立女子高等学校は、2012年度より中高一貫教育の実施のため収容定員1,080名のところ960名の受け入れとしているため、960名の割合で計算。

(7) 役員概要

① 定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職

理事定員数 12～14名

	氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職
1	御手洗 康	2016年4月1日	常勤	(学)共立女子学園学園長・理事長、(公財)修養団理事長
2	川久保 清	2018年4月1日	常勤	(学)共立女子学園常務理事、共立女子大学長・共立女子短期大学長
3	宇田 伊公子	2022年4月1日	常勤	(学)共立女子学園常務理事
4	前田 好子	2022年4月1日	常勤	共立女子中学校長・共立女子高等学校長
5	鈴木 孝之	2022年4月1日	常勤	(学)共立女子学園事務局長
6	市村 佑一	2016年4月1日	非常勤	江戸川大学名誉教授
7	結城(桂) 由美	2021年4月1日	非常勤	(株)桂由美ブライダルハウス代表取締役社長、(株)桂由美ウェディングシステム代表取締役社長、アジアブライダル協会連合会会長、NPO法人全日本ブライダル協会会長、(一社)共立女子大学・短期大学桜友会会長
8	入江 和生	2008年12月2日	非常勤	共立女子大学名誉教授
9	清水 潔	2022年4月1日	非常勤	みのり総合法律事務所弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士
10	浦野 光人	2016年12月13日	非常勤	HOYA(株)社外取締役、(株)日立物流社外取締役、(公財)産業教育振興中央会会長
11	川崎 誠治	2020年4月1日	非常勤	(社福)三井記念病院院長
12	小目 昭一	2017年4月1日	非常勤	—

監事定員数 2名

1	奥山 章雄	2016年4月1日	非常勤	公認会計士奥山章雄事務所 所長
2	杉江 和男	2017年4月28日	非常勤	(株)ウィズ・ケイ監査役

②責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア)責任限定契約

理事または監事が任務を怠ったことによって生じた損害について、この法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金140万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規程に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結している。

イ)役員賠償責任保険制度への加入

本法人では、本法人役員(理事、監事、評議員)を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結している。保険料は本法人が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等は本保険により補填される。

(8)評議員の概要

定員数 27～31名

	氏名	就任年月日	主な現職
1	白川 佳子	2022年4月1日	共立女子大学 家政学部長
2	藤田 岳久	2022年4月1日	共立女子大学 文芸学部長
3	西山 暁義	2020年4月1日	共立女子大学 国際学部長
4	北川 公子	2019年4月1日	共立女子大学 看護学部長
5	植田 和男	2020年4月1日	共立女子大学 ビジネス学部長
6	前田 好子	2022年4月1日	共立女子中学校長・共立女子高等学校長
7	高橋 修	2020年4月1日	共立女子短期大学 文科長
8	晴山 誠也	2016年4月1日	共立女子第二中学校長・共立女子第二高等学校長
9	山口 庸子	2022年5月31日	共立女子短期大学 生活科学科長
10	稲見 和子	2022年4月1日	—
11	玉川 香織	2022年4月1日	医療法人社団 春音会理事
12	平尾 和子	2019年4月1日	愛国学園短期大学学長 家政科教授
13	篠原 良子	2019年4月1日	(株)ケージェイ企画
14	結城(桂)由美	2007年4月1日	(株)桂由美ブライダルハウス代表取締役社長、(株)桂由美ウェディングシステム代表取締役社長、アジアブライダル協会連合会会長、NPO法人全日本ブライダル協会会長、(一社)共立女子大学・短期大学櫻友会会長
15	清水 潔	2022年4月1日	みのり総合法律事務所弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士
16	川崎 誠治	2020年4月1日	(社福)三井記念病院院長
17	浦野 光人	2016年12月13日	HOYA(株)社外取締役、(株)日立物流社外取締役、(公財)産業教育振興中央会会長
18	小目 昭一	2017年4月1日	—
19	御手洗 康	2016年4月1日	(学)共立女子学園学園長・理事長、(公財)修養団理事長
20	川久保 清	2018年4月1日	(学)共立女子学園常務理事、共立女子大学長、共立女子短期大学長
21	鈴木 孝之	2022年4月1日	(学)共立女子学園事務局長
22	市村 佑一	2016年4月1日	江戸川大学名誉教授
23	入江 和生	2008年12月2日	共立女子大学名誉教授
24	佐藤 雄一	2016年4月1日	共立女子大学・共立女子短期大学 図書館長
25	上野 純子	2017年4月1日	共立大日坂幼稚園長
26	村上 隆	2019年4月1日	共立女子大学副学長・共立女子短期大学副学長
27	村上 昌弘	2019年4月1日	共立女子大学副学長・共立女子短期大学副学長
28	宇田 伊公子	2020年4月1日	(学)共立女子学園常務理事

(9)教職員の概要

(2022年5月1日現在)

	本務人数	兼務人数	合計人数	平均年齢 (本務)	平均年齢 (兼務)	平均年齢 (合計)
共立女子大学	227	362	589	45.9	49.8	48.3
共立女子短期大学	23	48	71	42.3	47.8	45.7
共立女子中学高等学校	105	47	152	43.7	45.8	44.4
共立女子第二中学校高等学校	43	24	67	46.2	41.9	44.7
共立大日坂幼稚園	7	2	9	46.2	50.5	47.2
職員	146	64	210	41.5	34.1	39.2

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- 本学では、建学の精神「女性の自立と自活」、校訓「誠実・勤勉・友愛」を達成するために、学園ビジョンを策定し、学園ビジョンを踏まえて、共立女子大学・共立女子短期大学、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園の各設置校で、設置校ごとのビジョンを策定している。
- 共立女子大学・共立女子短期大学では、ビジョンを達成するために、「卒業の認定に関する方針:DP」「教育課程の編成及び実施に関する方針:CP」「入学者の受け入れに関する方針:AP」を定めており、また、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園では、それぞれ教育方針を定めて、教育・研究活動の充実・向上を図っている。

校訓

誠実、勤勉、友愛

明治期より、女子教育における必要な徳目のうち、「誠実」、「勤勉」の重要性を掲げ、これを校訓とし、教育の指針にした。第二次世界大戦後、さらに「友愛」が加えられた。このことにより、「誠実、勤勉、友愛」の三つが校訓となり、学園全体を貫く教育の支柱となった。

共立女子学園ビジョン

- ① 社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う
- ② 社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う
- ③ 教育の永続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する
- ④ ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン

- ① 自律と努力 自己を確立し、生涯努力し続ける
- ② 創造とキャリア 新たな価値を創造し、社会を生き抜く
- ③ 協働とリーダーシップ 他者と協働し、リーダーシップを発揮する

共立女子中学高等学校ビジョン

時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する
どのような場所・場面においても「周囲と協調しながら個性を発揮」しつつ、
「自立を志向し、社会に貢献」できる女性の育成を目指す

共立女子第二中学校高等学校ビジョン

“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する。
自然豊かな環境のもと、体験重視の教育で「知る」よろこびと「創る」楽しさを体感し、
将来の活躍を見据え、社会に広く貢献できる自立した女性の育成を目指す

共立大日坂幼稚園ビジョン

子ども達一人ひとりの生きていく力を育む。
伸びる力・育つ力・求める心を大切に、明るく健やかで楽しい保育を実現する
集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよろこびを培う

(2) 中期計画及び事業計画の進捗状況

① 中期計画の進捗状況

- 2022年度事業報告で評価している「進捗度」は、第二期中期計画で掲げた評価指標に対する進捗度を表す。そのため、2022年度事業計画に対する進捗度ではない。
- 評価の基準は、「達成済(100%)：評価指標を達成した、A(99～80%)：評価指標を概ね達成した、B(79%以下)：評価指標の達成には至らなかった」とする。

第二期中期計画(2018.4～2023.3)の達成状況一覧

【進捗度の見方】 達成済(100%)：評価指標を達成した A(99～80%)：評価指標を概ね達成した
B(79%以下)：評価指標の達成には至らなかった

【2022年度時点の結果】 達成済：61(52%)、A：41(35%)、B：15(13%)
計画総数：117 【達成済+A=102(87%)】

マスタープラン		評価指標	進捗度	評価指標	進捗度
I 共立 女子 大学 ・ 短期 大学	I-1. 学生確保	①入学定員の確保	A	②一般入試の志願者数	B
		③新入試制度の実施	達成済	④アドミッション・オフィサー	達成済
		⑤アドミッション・オフィス	達成済	⑥併設校からの入学率	B
		⑦大学院の入学定員確保	B		
	I-2. 教育の質	(1)-①ビジネス学部(仮称)新設	達成済	(1)-②建築・デザイン学部開設	達成済
		(2)-①学修成果の検証サイクル	A	(2)-②英語によるコミュニケーション能力	達成済
		(2)-③文芸学部のコース見直し	達成済	(2)-④国際学部の適切性(コース・GSE)	A
		(2)-⑤看護学部の保健師導入	達成済	(2)-⑥教養教育の再編	達成済
		(2)-⑦コマ数の削減	A	(2)-⑧課題解決型のアクティブ・ラーニング	達成済
		(3)-①学修成果の質保証の仕組み	達成済	(3)-②ルーブリックの導入	達成済
		(3)-③FD活動の活性化	達成済		
	I-3. 学生生活	①コミュニティ形成	A	②給付型奨学金の拡充	達成済
		③学生の心身健康の維持	達成済	④学生食堂・売店の満足度	達成済
		⑤教育(留学)プログラムの充実	達成済	⑥留学生との交流	A
		⑦正課外教育の満足度	達成済	⑧クラブ・サークル支援の満足度	A
	I-4. 学修支援・ 授業支援	①授業時間外の学修時間	A	②授業支援体制	達成済
		③授業外学修支援の充実	達成済	④ラーニング・コモンズの利用者数・満足度、図書館の満足度	達成済

マスタープラン		評価指標	進捗度	評価指標	進捗度	
I 共立女子大学・短期大学	I-5. 就業力	①キャリア教育支援プログラム	A	②就職・進路満足度	A	
		③就職率	A	④就職に対する不安の軽減	B	
		⑤社会人基礎力の自己評価	A			
	I-6. 地域連携	①地域連携の在り方の明確化	達成済	②プラットフォームの形成	達成済	
		③発達相談・支援センターの充実	達成済	④共立女子学園内託児所の充実	B	
	I-7. 教学 マネジメント	①大学教育の改革サイクル	達成済	②専任教員比率の向上	B	
		③教員採用	A	④IR活動の実践	達成済	
		⑤教職員全学一致体制の構築	達成済			
	II 共立女子中学校 高等学校	II-1. 生徒確保	①入学定員の確保	達成済	②受験者数の増加	A
③戦略的な広報計画			達成済			
II-2. 教育の質		①英語力の向上	B	②国際交流プログラムの充実	A	
		③英語力上位層の向上策	A	④新学習指導要領	達成済	
		⑤主体的・対話的な深い学び	達成済	⑥ICT教育の充実	A	
II-3. 教育力		①教員の育成システム	A	②学力を伸ばす指導(生徒アンケート)	A	
		③学力を伸ばす指導(保護者アンケート)	A	④校訓(生徒アンケート)	達成済	
II-4. 進路		①国公立大学への進学率	B	②難関私立大学への進学率	B	
		③共立女子大学・短期大学への進学支援	達成済	④新入試制度対策	A	
		⑤進学相談・指導(生徒アンケート)	A	⑥進学相談・指導(保護者アンケート)	A	
II-5. 管理運営		①教職員全学一致体制の構築	A	②併設校間の人事交流	達成済	
III 共立女子第二中学校 高等学校		III-1. 生徒確保	①入学者数の増加	A	②受験者数の増加	B
			③転編入の増加	A	④多様な入試制度の活用	達成済
			⑤戦略的な広報計画	達成済		
		III-2. 教育の質	①新コースの教育目標達成	達成済	②英語教育改革	達成済
	③実用英語技能検定の取得		B	④外部模試の数値目標達成	B	
	III-3. 教育力	①教員の育成システム	A	②学力を伸ばす指導(生徒アンケート)	A	
		③学力を伸ばす指導(保護者アンケート)	A	④満足度(保護者アンケート)	達成済	

マスタープラン		評価指標	進捗度	評価指標	進捗度
Ⅲ 共立女子第二中学校高等学校	Ⅲ-4. 進路	①特別進学コースの進学状況	B	②総合進学コースの進学状況	A
		③共立女子大学・短期大学への進学支援	達成済	④新入試制度対策	達成済
		⑤進学相談・指導(生徒アンケート)	A	⑥進学相談・指導(保護者アンケート)	A
	Ⅲ-5. 管理運営	①教職員全学一致体制の構築	達成済	②カリキュラム改革と人件費抑制	達成済
		③併設校間の人事交流	達成済		
Ⅳ 共立大日坂幼稚園	Ⅳ-1. 園児確保	①入学定員の確保	A	②転編入の受け入れ	達成済
		③効果的な広報計画	達成済		
	Ⅳ-2. 教育の質	①新幼稚園教育要領対応	達成済	②幼稚園教育の基本の推進	達成済
		③地域・社会との連携	A		
	Ⅳ-3. 教育力	①園内研修システムや教員研修の充実	達成済		
	Ⅳ-4. 保護者との連携・協力	①保護者からの高い支持の獲得	達成済	②面談を通しての子育て支援	達成済
Ⅳ-5. 管理運営	①教職員全学一致体制の構築	達成済			
Ⅴ 共立女子学園	Ⅴ-1. 財政	①マスタープランの資源	達成済	②収支均衡予算の策定	達成済
		③基本金組入前当年度収支差額	達成済	④共立女子第二中学校高等学校の財政	B
	Ⅴ-2. 人事	①新しい人事・給与制度の導入	A	②職員採用計画の策定	A
		③FD・SD研修会等の実施	達成済	④事務局組織の最適化	達成済
		⑤基本教員数の策定	達成済	⑥助手の適性人数の確定	達成済
		⑦併設校間の人事交流	達成済		
	Ⅴ-3. 施設設備	①ランドデザインの策定	A	②設備更新計画の策定	A
		③八王子キャンパスの施設設備利用計画	達成済	④八王子キャンパスの土地売却	A
		⑤研修センターの利用計画	B		
	Ⅴ-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携	①組織・運営の充実	A	②卒業生満足度の向上	A

I. 共立女子大学・短期大学

I-1. 学生確保

③2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。

【2024年度入試の改革】

共立女子大学において、公募制推薦入試を併願可能と出願条件を見直し、一般入試2月日程に外部英語検定方式の導入を決定しました。また、共立女子短期大学において、外国人留学生試験の導入、一般入試3月日程に共通テスト併用の記述問題出願方式の導入を決定しました。

I. 共立女子大学・短期大学

I-2. 教育の質

【教育組織】

②2023年4月の建築・デザイン学部新設に向けて、適切に準備する。

【建築・デザイン学部の設置】

2022年6月23日付で建築・デザイン学部の設置届出書類が文部科学省に受理されました。

2023年4月開設に向けて、特別サイト等における学生募集広報や学部独自の入試制度を導入し、2023年度入試の志願者数は777名、入学者は108名となりました。



I. 共立女子大学・短期大学

I-2. 教育の質

【教育内容】

⑤看護学部について、2019年度に保健師養成課程を導入する。

【保健師養成課程1期生の国家試験合格率100%を達成】

2019年度に導入した看護学部保健師養成課程の1期生(20名)が卒業年度を迎え、全員が保健師国家試験に合格しました。また、この内6名が、保健師としての就職を希望し、全員が内定をいただくことができました。



I. 共立女子大学・短期大学

I-2. 教育の質

【教育方法・学修成果】

①学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。

【2023年度入学生より進級条件にGPAを導入することを決定】

2023年度入学生より、2年次の進級条件として、1年次終了時点での通算GPAが一定以上であることを定めました。

I. 共立女子大学・短期大学

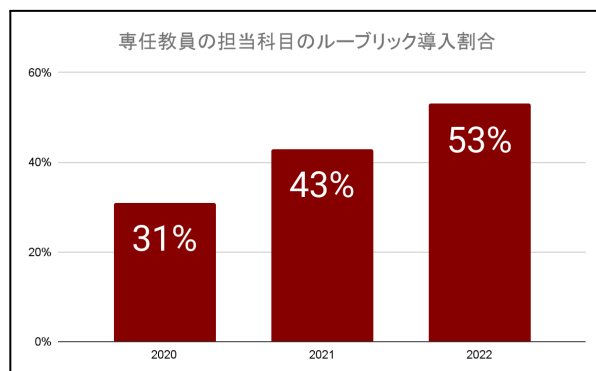
I-2. 教育の質

【教育方法・学修成果】

②学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。

【専任教員の担当科目のルーブリック導入割合が3年連続上昇】

専任教員が担当する科目のルーブリックの導入率が、調査を始めた2020年度から3年連続で上昇しました。ルーブリック未活用の授業担当者には、導入を推奨する案内を行い、年々その割合を増やしています。



I. 共立女子大学・短期大学

I-3. 学生生活

④健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

【学生の満足度が高い学生食堂・売店の展開】

卒業年次アンケートにおいて、学生食堂・売店の満足度が

87%

となりました。学生のニーズ把握のため、全学生対象にアンケートを実施し、対応可能なものから即時対応しました。



(学生食堂の様子)

I. 共立女子大学・短期大学

I-3. 学生生活

⑤長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育（留学）プログラムの支援を充実し、参加者数を10%以上に増加させることを目指す。

【グローバル化に対応した教育展開の実現】

オンラインも活用した教育（留学）プログラムを展開し、全学生の17.5%にあたる1,011名が参加しました。また、今後の留学プログラムの充実に向け、新規留学先としてオーストラリアを中心とした大学との体制構築を進めました。

I. 共立女子大学・短期大学

I-3. 学生生活

⑧学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

【公認学生団体を対象とした リーダーシップ研修の実施】

「リーダーシップの共立」の特色を踏まえた講義やディスカッションを公認学生団体の部長を対象に実施しました。また、公認学生団体に所属する希望者に対しても「リーダーシップ」に関するチームワーク研修を実施しました。



(リーダーシップ研修の様子)

I. 共立女子大学・短期大学

I-4. 学修支援・授業支援

②アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。

【大学院生へのTA制度の導入】

大学院生が共立女子大学大学院・共立女子大学の授業支援を行うTA(ティーチング・アシスタント)制度を導入しました。その円滑な運営を目指し、授業見学会への参加促進や「TAハンドブック」の作成、共有を行いました。

I. 共立女子大学・短期大学

I-5. 就業力

①在学生向け調査および卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。

【共立女子短期大学の高い進路決定率を実現】

共立女子短期大学の2022年度卒業生において、以下の通り高い進路決定率となりました。

就職率 **92.6%**

進学率 **98.5%**

I. 共立女子大学・短期大学

I-6. 地域連携

①本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。

【PBL社会連携型教育の実施】

教養教育科目「自己開発」において、南三陸町でのフィールドワークを実施しました。活動内容や学生の行動変容の効果を提示した活動報告書はホームページにて公開しています。

2022年度 教養教育科目「自己開発」
PBL社会連携プログラム
南三陸町フィールドワーク

活動報告書



I. 共立女子大学・短期大学

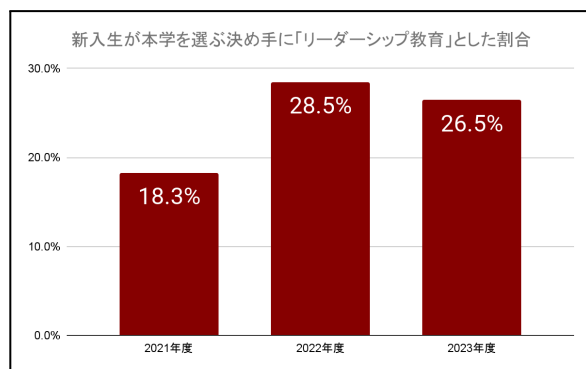
I-7. 教学マネジメント

⑤学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

【新入生4人に1人以上が本学を選ぶ 決め手に「リーダーシップ教育」を選択】

2023年度入学時アンケートでの「あなたが本学を選んだ理由を教えてください」という設問において、「教育内容(リーダーシップ教育)」を選んだ割合は以下の通りとなりました。

26.5%



Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-2. 教育の質

②グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。

【留学プログラムの充実化】

留学先研修校の追加や、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して新たな研修先を適宜適切に設定するなどして、生徒の留学意欲に応えられる環境を整えました。

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-2. 教育の質

⑤思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。

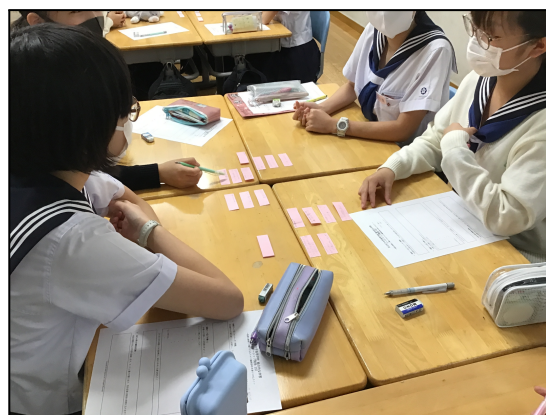
【「リーダーシップ教育」の展開】

生徒が自ら課題を認識し、これに対して積極的に取り組むことができる能力を育むため、探究的な活動の時間や学校活動において、「リーダーシップ教育」を展開しました。

また、生徒だけではなく、教職員においても「共立リーダーシップ」の認識を向上させるため、夏季研修を実施しました。



(授業の様子)



(授業の様子)

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-4. 進路

③共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

【KWU高大連携プログラムを展開】

併設する共立女子大学・共立女子短期大学の魅力を体感するだけでなく、大学生活の先取り体験ができる取り組みとして「KWU高大連携プログラム」を2022年度より通年で実施しました。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-1. 生徒確保

⑤教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

【外部業者と連携した広報活動の充実】

外部業者と連携し、進学塾への訪問活動を行うとともに、受験生からのニーズを収集しました。また、入学者が多い地域の公立中学校にも直接訪問し、共立女子第二中学高等学校の魅力を発信しました。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-2. 教育の質

①2022年度より開設する高等学校の新コース（特別進学コース、総合進学コース、英語コース、共立進学コース）の教育目標の達成を目指す。

【高校英語コースの生徒全員が ターム留学に参加】

2022年度から設置した共立女子第二高等学校英語コースの主要プログラムであるニュージーランドへのターム留学に英語コース生徒全員が参加しました。



(ターム留学出発時の様子)

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-4. 進路

③共立女子大学・短期大学の授業面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

【高大連携の取り組みを実施】

KWU高大連携プログラムに生徒13名が参加し、2021年度対比で3名増加しました。

また、キャリア教育プログラムとして、共立女子大学・共立女子短期大学より講師を招いたキャリア講演会も実施しました。



(キャリア講演会の様子)

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-5. 管理運営

①学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

【「リーダーシップ」に関する教員研修を実施】

教育指針「リーダーシップの共立」に基づいて「リーダーシップ教育」を充実していくための教員研修を行い、探究学習やホームルーム活動の計画に反映させられるよう知見を深めました。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-2. 教育の質

②園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。

【教育活動に対する高い支持率を維持】

保護者に配付する「学年だより」は、園児の日常の活動について多くの写真を用いることで本園で取り組んでいるカリキュラムについてわかりやすく伝えました。その成果もあり、保護者アンケートにおいて「教師は、遊びを大切に、発展させ、豊かな学びを促している」について、「そう思う」以上が

98%

となりました。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-3. 教育力

①様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。

【多様な研修機会を利用した教育力の向上】

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の公開保育システムを利用し、保育活動の公開を行いました。その際に、共立女子大学家政学部児童学科の教員も参加し、活動後に意見交換を行いました。

また、外部研修の報告会や外部講師による研修会を通して、教育力の向上に努めました。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-5. 管理運営

①学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。

【アプリ導入による業務のICT化】

保護者との連携強化や幼稚園業務の利便性向上を目指し、保護者への連絡ツールアプリを導入しました。



(アプリのホーム画面)

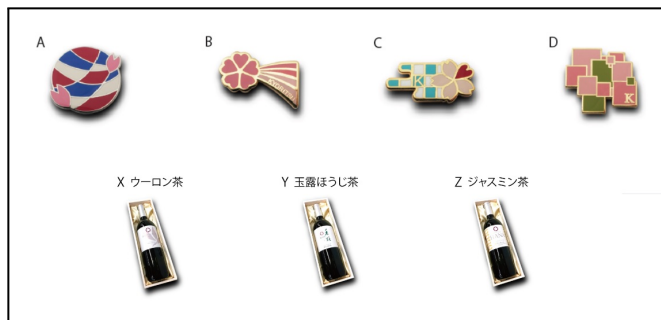
V. 共立女子学園

V-1. 財政

①マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。

【フューチャーズ募金2022年度目標 金額を達成】

目標の寄付金額5,000万円と設定し、それを達成しました。寄付者に対し各種返礼品を贈呈しました。



(フューチャーズ募金の返礼品)

V. 共立女子学園

V-2. 人事

③資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。

【全事務職員を対象にした リーダーシップ開発プログラムを実施】

「リーダーシップの共立」の実現を目指し、教職員の「共立リーダーシップ」の理解をより一層深めるために、全職員に対して、「リーダーシップ開発プログラム(導入編)」を実施しました。



(リーダーシッププログラムの様子)

V. 共立女子学園

V-3. 施設設備

①神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったグランドデザインを策定する。

【神田一ツ橋キャンパスグランドデザイン構想(案)取りまとめ】

各設置校との協議を進め、神田一ツ橋キャンパスグランドデザイン構想(案)を取りまとめました。

③2022年度事業報告

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-1. 学生確保

目標

アドミッション・ポリシーに則して、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学アドミッション委員会	入試課、大学企画課
全学広報委員会	

【評価指標①】共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・適正に入学定員を確保する。	・各学部の特性に応じた試験別募集人員を設定し、各入試において入学者を確保する。	・共立女子大学1,295名、共立女子短期大学200名の入学定員に対して、大学1,309名(入学定員充足率101.1%)、短期大学161名(入学定員充足率80.5%)の入学者を確保した。

【評価指標②】一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は7,000人以上、共立女子短期大学は600人以上を目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年度の年間実接触者数を42,800人以上とし、2023年度一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は7,000人以上、共立女子短期大学は600人以上を達成する。	・デジタルと対面の両面から受験生にアプローチする広報施策を立案・実行する。大学・短期大学の代表動画の制作とそれを拡散するWEB広告を開始する。 ・オープンキャンパスを年間8回開催する。	・2023年度一般選抜の延べ志願者数は、共立女子大学4,807人(2022年度比105.4%)、共立女子短期大学263人(2022年度比95.6%)であった。 ・代表動画の再生回数は15万回超であった。 ・オープンキャンパスを年間8回、新規施策である短期大学ミニオープンキャンパスを年間3回開催した。 ・2022年度の年間実接触者数は43,633人であった。
イ	・建築・デザイン学部は、家政学部建築・デザイン学科2019～2021年度入試志願者の平均値(493名)の110%増(542名)にする。	・建築・デザイン学部に対する広報施策を立案・実行する。 ・特設ページの設置や進学サイト・雑誌などへの掲載等を行う。	・建築・デザイン学部の志願者数は777名であった。(目標値対比143.4%)。 ・特設ページの設置や各種進学サイト・雑誌などへの掲載を行い、特設ページのPV数は17万回超であった。

【評価指標③】2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2024年度入試制度を策定する。	・入試開発検討会を中心に、本学のアドミッション・ポリシーに基づいた入試制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーに基づいた入試制度として、総合型選抜の選抜方式や出願資格を整えた。 ・共立女子大学では受験生に対する門戸を広くするため、公募制推薦入試の併願可と出願条件の見直し、一般選抜2月日程に外部英語検定方式を導入した。 ・共立女子短期大学では多面的評価の実現のため、外国人留学生試験の導入、一般選抜3月日程に共通テストと併用した記述問題出願方式を導入した。
イ	・2025年度入試制度について、変更点を予告する。	・入試開発検討委員会において、2025年度入試からの試験科目と問題構成についての方向性を検討する。	・入試開発検討委員会を含む各種委員会での検討の下、一般入試における出題科目、出題範囲の変更を決定し、ホームページにて公開した。

【評価指標④】アドミッション・オフィサー(専任職員)が、入試・学生募集に参画する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・アドミッション・オフィサーが、入試の審査に参画する。	・多面的評価を実施する年内入試において、学部科の面接審査・グループディスカッション・書類審査にアドミッション・オフィサーが参加する。	・総合型選抜(国際学部)、指定校制推薦選抜(共立女子短期大学)においてアドミッション・オフィサーが書類審査・面接審査に携わった。

【評価指標⑤】入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織(アドミッション・オフィス)の設置を検討する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・入試開発検討会が中心となり、書類審査・面接などの審査における問題点を整理し、適切な実施方法・ガイドラインを構築する。	・外部講師による研修会を実施するなどして、コンピテンシー面接等の審査方法を模索する。	<ul style="list-style-type: none"> ・面接における注意事項の確認とアドミッション・ポリシーを反映させた面接試験の実施について、外部講師による研修を実施した。 ・研修で得た各学部の課題に基づき、2024年度入試の実施方法・ガイドラインの継続的な検討をするよう整えた。

【評価指標⑥】併設校との連携を強化し併設校からの入学率の増加を目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 30%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子高等学校からの入学率を16.1%以上とする。 共立女子第二高等学校からの入学率を47.0%で維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 併設校進路指導教員と連携し、2021年度に実施した施策の検証を行った上で、入学率増加に繋がる施策を立案・実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子高等学校10.0%(31名/311名)、共立女子第二高等学校38.8%(57名/147名)の入学率であった。 併設校説明会における併設校出身の在学生との交流の場や共立女子第二高等学校1年生を対象とした学校説明会等を過年度施策の検証を踏まえた上で、実行した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 併設校からの入学者の志願度向上の為、以下施策の参加率を2021年度対比110%とする。 ○KWU高大連携プログラムの実施 ○授業見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度の実施結果を踏まえ、併設校進路指導教員と連携し、内容の更なる改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> KWU高大連携プログラムへの参加者は17名で2021年度比106%であった。 オンデマンド型授業見学会は動画再生回数988回(2021年度比82%)、サイト訪問者数592名(2021年度比62%)であった。 併設校との協議会等でKWU高大連携プログラムの目的や入試結果を共有したうえで、履修科目の見直し等を行った。

【評価指標⑦】共立女子大学大学院について、入学定員の確保を目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 50%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度入学者数を、2021年度入試(13名)対比で増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度に実施した施策の検証を行った上で、施策の改善や追加を行う。 共立女子大学から共立女子大学大学院への進学における入学金免除やティーチング・アシスタント制度(以下、TA制度)について、広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度入学生は16名(修士課程14名、博士後期課程2名)であった。 併設大学からの進学における入学金免除やTA制度の広報を実施した。 公式ホームページ上での教員個別相談受付ページの開設等を行った。

I - 2. 教育の質

目標

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。

主となる委員会・会議
全学教育推進機構

主となる事務局
大学企画課、教務課、教育学術推進課

(1) 【教育組織】

【評価指標①】2020年4月にビジネス学部(仮称)を新設する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・引き続き適正に設置計画を実行する。	・ビジネス学部、全学教育推進センターおよび事務局が連携し、アクティブ・ラーニングのサポート等、授業形態に合わせた授業支援、学修支援を行う。 ・ラーニング・アシスタント制度がリーダーシップの体系的な教育として機能しているかを評価する。	・ビジネス学部と高等教育開発センターで連携し、授業支援、学修支援、ラーニング・アシスタント制度の支援を行った。 ・ラーニング・アシスタント制度に関わるカリキュラムの課題に基づき、2023年度以降の変更案を策定した。

【評価指標②】2023年4月の建築・デザイン学部新設に向けて、適切に準備する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2023年4月の建築・デザイン学部新設に向けて、適切に準備する。	・人材養成目的、3つのポリシー、カリキュラム、教育内容・方法、教員組織等を整え、設置届出書類を遺漏なく提出する。 ・学生募集広報等を積極的に進め、アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学試験を実施し、学生を確保する。	・2022年6月23日に設置届出書類が正式に受理され、2023年4月の開設に向けて滞りなく準備した。 ・受験生に向けて特別サイト等の学生募集広報や建築・デザイン学部独自の入学試験を実施し、入学定員を確保した。

(2) 【教育内容】

【評価指標①】既設学部・科の教育課程の変更を行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2024年度からの教育課程編成に向けて、現在の学修成果を検証した上で、検証結果を踏まえた制度を策定する。	・3つのポリシー、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、履修系統図、科目ナンバリング、履修モデル等を活用したカリキュラム・マネジメントを確立する。	・カリキュラム・マネジメントについて、学修成果の可視化結果に基づく中期的なカリキュラム改善を基本とする制度を導入した。

【評価指標②】グローバル社会で必要となる英語によるコミュニケーション能力を高めるために、体系的・構造的な教育課程を編成する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度に教養教育科目(全学共通教育)における英語教育プログラムのスムーズな開講を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな英語教育プログラムの開講に伴い、各学部・科の教養教育科目(全学共通教育)における卒業要件を2022年6月までに決定する。 外部試験等、成績評価資料なども含め、科目概要等を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度開講に向け、各学部・科の卒業要件、各科目のガイドラインの策定、担当教員への説明、新入生向けの動画作成などを行った。

【評価指標③】教育課程の変更にあわせ、2020年度までに文芸学部のコースの見直しを行う。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度からのカリキュラムを円滑に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの点検・評価を行い、階梯性を踏まえた履修モデルを作成する。 オープンキャンパスの実施形態に即した新たな広報媒体の配信・配布を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の興味、関心の高い目標、目的のひとつの参考例となる履修モデルを作成した。 オープンキャンパスにおける説明方法の改善や学部独自のパンフレット配布を行った。またホームページを通して学部の活動を広報することで社会的な認知を拡大した。

【評価指標④】教育課程の変更にあわせ、国際学部のコースの適切性、GSEプログラムの点検・評価を行い、充実方策を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 英語特別演習Ⅴを全員が3年次に履修する。また、国際専門演習および英語特別演習Ⅴ(Academic Writing)の受講生の80%以上がB以上の到達目標を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語特別演習Ⅴを国際専門演習と連動させるとともに、GSEプログラムの全受講者がTOEIC Writing試験を受験し、結果の点検・評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語特別演習Ⅴは全ての3年次GSEプログラム参加者が履修し、B以上の成績は、国際専門演習が100%、英語特別演習Ⅴが91%であった。 全GSEプログラム全参加者の英語を書く力をTOEIC Writing試験にて評価した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 1年次GSEプログラムの定員は80名とし、3・4年次時点での継続率を概ね50%(40名程度)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際専門演習4クラス体制(定員40名)について、今後の継続率の見通しを分析し、3年次継続率の妥当性を評価する。 留学奨励について当面は現実的な目標を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度1年次のGSEプログラム参加者は、86名であった。 2021年度入学者の継続率は2年次時点が65%、3年次時点で47%、4年次時点で45%であった。 国際専門演習4クラス体制について妥当性を確認し、適正化に向けた準備を整えた。 留学奨励として国際情勢を鑑み、オンライン留学等も提示するようになった。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> GSEプログラム全参加者が英語での卒業研究を提出し、80%以上がB以上の到達目標を達成する。 TOEIC Writing 試験受験者の9段階中の7(海外出張レベル)以上の割合を50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年次GSEプログラム参加者全員を対象とした外部英語検定試験を前期に実施する。 外部英語検定試験の結果や、学修成果申告の回答を踏まえて、GSEプログラムの指標を更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> GSEプログラム4年次の卒業研究提出者は40名のうち英語での提出者は37名で、提出者全員がB以上の成績であった。 TOEIC Writing 試験受験者のうち、CEFR B2相当が5割を超えた。(TOEIC Writing 試験受験者の9段階中の7(海外出張レベル)以上の割合を50%以上とするという目標値に準ずる結果となった) GSEプログラム履修者の外部英語検定試験結果を基にWriting技能を中心に英語力の向上を確認したが、全員受験ではなかったため、全体的なデータ把握には至らなかった。
エ	<ul style="list-style-type: none"> English-Speaking TAの活動に対するアンケートの回答が非常に満足または概ね満足が70%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> TA候補となる留学生に対する新型コロナウイルス感染症の影響を確認しながら、再開を目指す。 GSE学修カウンセリングについての今後のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-4年次において「非常に満足している」と「まあまあ満足している」の割合の平均が80%を超えた。 入国規制の影響でEnglish-Speaking TAの確保が困難だったため、海外の大学や他大学の留学生との共同授業や臨時招へい講師(アメリカ国籍)の講演を実施した。 GSE学修カウンセリングについては、運営体制の観点から取りやめることとなった。

【評価指標⑤】看護学部について、2019年度に保健師養成課程を導入する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・保健師養成課程カリキュラムを実施する。	・1期生の保健所実習を確実に実施する。	・新規開講科目として実施した集中授業や保健所実習について、学生や実習指導者より高い評価を得た。 ・保健師養成課程4年生を対象に国内で広く用いられている保健師課程の学修到達度指標による自己評価を調査・分析を行い、共立女子大学看護学雑誌に結果を掲載した。
イ	・1期生卒業にあたり、全国平均と同等以上の国家試験合格率を達成する。	・保健師課程1期生の国家試験対策として、対策講座、模試を実施する。	・履修者20名全員が保健師国家試験を受験し、合格率100%であった(2022年度新卒者全国合格率は96.8%)。 ・国家試験対策として、国家試験問題体験会(1回)、国試ガイダンス(1回)、保健師国家試験模試(3回)、学内教員による補強講座、個別の学修支援を行った。
ウ	・保健師課程1期生卒業にあたり、保健師就職を5名以上にする。	・保健師課程1期生の希望に沿った就職が実現するよう就職支援を行う。特に、新卒で保健師就職を希望する学生には個別の就職支援を行う。	・保健師課程1期生の自治体保健師への求職者(6名)の内定率は100%であった。 ・卒業生における自治体保健師就職率6.8%となり、2021年度都内大学平均(約2%)を大幅に上回った。
エ	・保健師課程に続く看護学部の魅力を高める。	・看護学部の新しい魅力となる資格取得コース設置を検討する。	・第三期中期計画において、新たな資格取得コース設置の検討・準備を計画した。

【評価指標⑥】学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・新カリキュラムの円滑な運用を行う。	・データサイエンスの基礎科目の適切性を検証し、2023年度より学修効果を高められるよう検討する。	・データサイエンスの基礎科目の適切性を検証し、2023年度のガイドラインの再策定、授業についていけない学生への補講対応の依頼追加などを行った。
イ	・全学副専攻制度により修得できる「副専攻(Leadership)」の周知、運用を行い、卒業時にディプロマ・サプリメントのデータをダウンロードした割合を60%以上とする。	・全学副専攻制度の申込を年2回の運用とする。 ・全学副専攻制度の申込要件を達成している学生を抽出し、kyonetの掲示で制度の有効性を説明すると同時に申し込みを促す。	・2023年3月卒業生(共立女子短期大学)の対象者は21名であった。そのうち、申請者は3名であった。 ・1-3年次で申し込み要件を達成した学生には教育ネットワークシステム(以下、kyonet)にて申込を促した。 ・2022年度申込要件を満たした対象者は2,095名のうち副専攻制度修了証発行者は103名であった。

【評価指標⑦】教育課程の変更にあたり、授業科目の精選・科目選択の幅の見直しを行う。既設学部・科の専門科目のコマ数を2017年度比で300コマ削減する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2023年度開講時に既設学部・科の専門科目のコマ数を2017年度比で300コマ削減する。	・各科目の履修者数を検証、学部・科の開講科目を精査、僅少科目の基準の見直しをする。	・2023年度専門科目開講コマ数は2469.6コマとなり、2017年度比（2017年度専門科目開講コマ数2727.4コマ）で257.8コマ減であった。 ・僅少科目の基準における授業ごとの履修者数の把握や基本科目数の設定、共同授業におけるコマ数の考え方等の検討に着手した。

【評価指標⑧】KWUビジョンの達成を目指し、学外組織との連携による課題解決型アクティブ・ラーニング授業を全学生に提供する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・教養教育科目（全学共通教育）において全学的な課題解決型アクティブ・ラーニング授業を学生に提供する。	・情報リテラシー科目で企業等と連携した課題解決型アクティブ・ラーニング授業を開講する。 ・ラーニング・アシスタントの体制の構築・運用による授業支援、学習支援を行う。	・情報リテラシー科目において企業と連携し、企業から提供された実データを用いた課題解決型アクティブラーニング授業を開講した。 ・リーダーシップ科目発表等において、企業、大学、学生（ラーニング・アシスタント）が協働し実施した。 ・リーダーシップ教育ガイドラインを策定し、アクティブラーニング授業の推進を行った。
イ	・社会連携に関わる課題解決型アクティブ・ラーニング授業を学生に提供する。	・社会連携センターにおいて企業等と連携した課題解決型アクティブ・ラーニング授業を実施する。	・学生が主体的に学内外の活動に参加する教養教育科目である「自己開発」対象の社会連携PBLプログラムにて、「南三陸町フィールドワーク」を実施し、活動報告書等を本学ホームページにて公開した。

(3) 【教育方法・学修成果】

【評価指標①】学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・学生がディプロマ・サプリメントや記載している内容を就職活動に活用できるようになる。	・ディプロマ・サプリメントの有効性を学生に周知し、就職活動での活用率を上げる。 ・学修ポートフォリオへの記入率を上げる。 ・学生がイベント参加後に必ずマイステップを入力する仕掛けを作る。	・「全学副専攻制度」の修了証をディプロマ・サプリメントにて発行し、活用方法を周知した。就職活動での活用状況の把握方法を検討している。 ・kyonetにて管理している学修ポートフォリオについて職員へ説明会を実施し、学生へ記入を促すことで、記入者が2,478名となった。
イ	・ディプロマ・ポリシーに対する学修度の可視化を行い、学習管理システム(kyonet)に反映し、学生・教職員が活用できる環境を整備する。	・学修ポートフォリオに、ディプロマ・ポリシーに対する学生個人の学修到達度を表す「ディプロマ・ポリシー到達度」を可視化する。	・kyonetの2022年度の学修ポートフォリオに、「ディプロマ・ポリシー到達度」を可視化した。 ・2023年度より新しいディプロマ・ポリシーに対応するよう、システム整備を行った。
ウ	・新たなGPAの活用方法を導入する。	・GPAの活用方法について学部・科の意見を集める。	・2023年度入学の学生より、1年修了時の通算GPAが0.6以上であることを進級条件に定めた。
エ	・学生がカリキュラムマップ、履修系統図などの活用方法を理解し、自身の履修登録に役立てる。	・担任(アカデミックアドバイザー)による履修指導の方法を確立する。 ・カリキュラムマップ、履修系統図などをホームページや履修ガイドへ掲載し、ガイダンスにて学生へ周知する。	・履修指導にも活用できる「教育課程と各授業の位置づけについての資料」を全教員に展開した。 ・履修登録時に動画を通して、履修登録の方法や履修予定科目を選ぶポイントを周知した。 ・授業評価アンケートにおいて、「到達目標やディプロマ・ポリシーとの関連性、履修系統図上の位置づけ等を意識して授業を受講できた」と約79%の学生が回答した。

【評価指標②】学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを使用する。(2021年度は専任教員の担当科目の43%で使用)	・ルーブリックの導入や活用のために有効な知見を全学に周知する。すでにルーブリックを活用している教員向けには、ルーブリックを見直すポイントを提示し、改善を推進する。	・専任教員が担当科目の53%でルーブリックを活用した。 ・シラバス執筆時、ルーブリックを活用している教員向けに「ルーブリック見直しのポイント」を、未活用の教員向けに「ルーブリックの利用のすすめ」を展開し活用の促進を図った。
イ	・アセスメント科目ルーブリックを運用する。	・認証評価の点検項目や成績評価等のデータを踏まえて、2023年度導入予定の新たな3つのポリシーと連動させる方法を検討する。	・2022年度より共立女子短期大学においてアセスメント科目ルーブリックの運用を開始し、21クラスのうち12クラスで到達目標の観点を記載したルーブリックを活用した。 ・新たなディプロマ・ポリシーに対応したアセスメント科目ルーブリックを作成し、シラバス執筆時に授業担当教員に提示した。

【評価指標③】教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・組織的なFD活動の活性化を図り、全教員がFD活動に参加することを旨とする。	・リフレクションシートから抽出した課題やニーズを踏まえ、各種FD活動を通して教員のどのような資質の向上を目指すかを整理した上で、FD活動をプログラム化し、体系的に実施する。	・年間のFD・SD計画を立てて実施し、全教員がFD活動に参加した。 ・リフレクションシート等から抽出した課題やニーズを踏まえ、2023年度のFD・SDについての基本的な考え方および活動計画と重点課題を「高等教育開発センターのFD/SD実施方針」として整理した。
イ	・大学院FDは、各研究科所属の教員が研究科の枠をこえて論文発表会に出席し、研究指導の観点から教員同士で意見交換を行う機会を設ける。	・全学FD委員会で方針を定め、各研究科に環境整備、体制整備を依頼する。	・各研究科の状況を鑑み、論文発表会によるFD活動は実施せず、研究指導力向上の観点でより高い効果が期待される「コーチング技能を活用した院生指導」のオンデマンド型研修を実施した。

I - 3. 学生生活

目標

充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学学生委員会	学生支援課
共立女子大学・短期大学国際交流委員会	

【評価指標①】学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・1年修了時に「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」学生の割合を98%にする。(2020年度1年次修了時アンケート90.6%、1～3年次修了時アンケート91.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間で学生対応記録を共有できる「学生プロフィール(kyonet機能)」の内容充実に努め、適切な対応により信頼関係を構築する。 ・学生プロジェクトを5件立ち上げ、学生同士の意思の疎通を活性化する。 ・学生のサークル加入率を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年修了時アンケートの結果、気軽に相談できる関係の人がいる学生は91.9%であった。 ・kyonetの学生プロフィールを学生サポートに有効活用できるよう、教職員向けのハンドブックに情報を集約した。 ・共立 Stand Up! プロジェクトは5件の企画を実行した。 ・学生のサークル加入率は42.6%(2021年度40.9%)であった。

【評価指標②】学生が学修に専念し、継続することができるよう、給付型奨学金の拡充を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに合った新たな奨学金制度を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フューチャーズ募金やその他寄付金を原資として、成績優秀者への奨学金の設定や資格取得に伴う費用の助成の検討を行う。 ・2021年度に立案した「正課外活動を支援する奨学金(案)」について、規程化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共立女子短期大学生向け「資格取得・進路支援等給付奨学金」を新設し、36件の申請を受け付けた。 ・2023年度に新設する奨学金について、検討・準備を進めた。 ・正課外活動を支援する奨学金(案)の規程等について、2023年度以降進めることを決定した。

【評価指標③】学生が心身の健康を維持し、学修を継続することができるよう、フィジカルヘルスおよびメンタルヘルスに関わる相談体制の充実を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健室の現状を踏まえ、体制の強化と最適化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による来談人数の増加と相談内容の多様化に対応するため、学生支援体制の強化と最適化を図る。 学生一人ひとりの希望や状況に合わせた面談環境、相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 面談室2部屋・カウンセラー1名を増やし、即日対応できる環境を整えた。通学困難や休学中など、希望の学生には電話相談を実施した。 保健室において健康診断時に全学生と面談を行い、必要に応じて校医や医療機関を紹介した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 学生の心身の健康に対する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン講座や「保健室だより」等を活用し、保健室からの情報を5回以上発信する。 健康診断項目数を検討し、学生の健康管理を適切な状態に保つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保健室だより」を5回発行し、学生に対して正確な情報発信を行った。 健康診断項目数を5項目から7項目(コロナ禍以前と同数)に戻し、健康診断を実施した。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し学生支援のための知識、スキル向上を目的とした研修会や情報提供を行い、参加者や関与者を100人以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の研修会のアンケート結果や他大学等の情報を収集し、研修内容や提供する情報に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に学生支援のスキル向上のための研修会を2回開催し、参加者は106名(1回目58名、2回目48名)であった。

【評価指標④】健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 学修行動調査(修了時アンケート)における学生食堂・売店の満足度80%以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 食堂の運営について学生ニーズに基づいたメニュー開発や食事環境の整備など、検討・改善を進める。 営業状況を毎月確認し、食堂運営を適正に維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業年次生アンケートの結果、学生食堂・売店の満足度は87%であった。 各館食堂・売店の満足度向上のため全学生を対象にアンケートを実施し、対応可能なものは即時対応した。

【評価指標⑤】長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育(留学)プログラムの支援を充実し、参加者数を10%以上に増加させることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・オンラインを中心とする教育(留学)プログラムへの参加者を全学生の10%以上にする。	・留学やオンラインプログラムへの参加を促すための説明会や国際化志向性を高めるための学内イベントについて、優先順位をつけて開催する。 ・協定校、提携校との情報交換を実施し、留学先の協定更新と新たな留学先の検討を行う。	・オンラインを中心とする教育(留学)プログラムへの参加者は全学生に対して17.5%(1,011名)であった。 ・カナダ・スイスの2校との協定更新を完了し、アメリカ・フランスの3校との協定更新や新規留学先としてオーストラリアを中心とした海外大学との体制構築に向けた検討を行った。

【評価指標⑥】外国人留学生と日本人の在学生在が外国語で交流する機会の増加を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・国際交流ボランティアを中心とした国際交流企画への参加者数を延べ100名以上にする。	・学生の主体的な企画参加と国際交流の活性化を目的に、国際交流企画を年間10回開催する。	・国際交流ボランティアの学生が4回の交流イベントを実施し、交換留学生54名が参加した。

【評価指標⑦】正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を90%以上に向上させることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・正課外講座受講者アンケート回答のうち90%以上の満足回答(満足・やや満足)を得る。	・講座内容を充実させ受講生の満足度を向上させる。	・正課外講座受講者アンケート調査における満足度は95%であった。 ・データサイエンス関連講座や入学前教育講座の新規導入等、在学生向けの講座を充実させ、在学生の受講者数は3,024名であった。
イ	・卒業生や社会人を対象としたリカレント教育の講座を増やし、2021年度比20%増の社会人受講者180名(2021年度149名)以上とする。	・女性の再就職やキャリアアップを目的とした講座の企画を増やし、広報する。	・卒業生を含む社会人受講者は、362名であった。 ・コーチングを扱う講座を新設したり、学生の能力向上に向けた講座を在学生に無料で開講した。 ・2023年度に実施する卒業生や社会人を主な対象とした講座の準備を行った。 ・広報は紙媒体から、ホームページやkyonet、SNSで展開した。

【評価指標⑧】学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・卒業年次生アンケートにおけるクラブ・サークル支援満足度を80%以上にする。	・学内公認団体などの学内の正課外活動団体のメンバーに対して学生が成長実感できる研修を実施する。	・卒業年次生アンケートにおけるクラブ・サークルに加入している学生の支援満足度は75.6%であった。 ・公認学生団体の部長を対象としたリーダーシップ研修や部員を対象としたチームワーク研修を実施した。

I - 4. 学修支援・授業支援

目標

学修に専念できるよう、十分な学修支援を行うとともに、授業支援を適切に行い、教育効果を高める。

主となる委員会・会議

主となる事務局

全学教育推進機構

教育学術推進課

図書館運営委員会

【評価指標①】授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2～3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にすることを旨とする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2～3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修支援サイトに「大学での学びとして求められるもの」「レポートの書き方」のコンテンツを加える。 教員向けに授業時間外学修を活用した授業デザインを紹介する情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間は、「2～3時間以上」が52%、「していない」が3%であった。 「レポートの書き方」について、基礎ゼミテキストの内容を学修支援サイトに紹介した。 教員向け授業支援サイトにおいて、授業・事前事後学修の再構築のポイントを紹介した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの結果で学修時間を2021年度比で20%増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員向けに授業時間外学修を活用した授業デザインを紹介するFD研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度比で学修時間の変動は特に見られなかった。 教員向け授業支援サイトにおいて「事前・事後学修のデザイン」をFDの一環として紹介した。 天井カメラを活用した授業外学修の促進について、現状の分析を行った。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> 単位制度の実質化に則したシラバスを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度シラバス執筆に向けて授業時間外学修を適切に記載する為シラバスチェック項目を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバス執筆マニュアルにて「授業回数・単位数別の学修時間の考え方」や具体例を示し、授業担当者へ授業設計の依頼をし、シラバスを作成した。 授業時間外学修を含む全体の授業設計について、シラバスチェックで確認できる体制を構築した。

【評価指標②】アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・シラバスの授業方法にアクティブ・ラーニング手法を記載している授業割合を大学・短期大学共に80%以上にする。	・教育効果が高く、運営負荷の低いアクティブ・ラーニングの情報提供、個別支援を行う。	・アクティブ・ラーニング実施率は共立女子大学71%、共立女子短期大学が66%であった。 ・FD・SD研修会動画視聴サイトにおいて公開した7コンテンツのうち2コンテンツにおいてアクティブ・ラーニングに対応する情報提供を行った。 ・シラバス執筆時の補助となるリーダーシップ教育のガイドラインとルーブリックを公開した。
イ	・授業を支援する体制としてTA制度を導入し運用を開始する。	・TA制度の運営状況を把握し、円滑な運営のための支援を行う。	・TA制度を導入し、大学院学生10名が教育補助業務に従事した。 ・TA・指導教員・授業科目担当者に「TAハンドブック」を共有し、円滑な運営を支援した。また、運営の改善に向け、制度の成果や課題を把握するアンケートを実施した。 ・TAの教育制度として授業見学会(年2回)にTA全員が参加した。
ウ	・2021年度に構築したAIチャットボットの活用実績を踏まえ、DX化を推進する。	・蓄積したデータに基づき、質問と回答をアップデートし、利用者数推移と質問状況を検証する。	・AIチャットボットの利用効果の検証や蓄積したデータに基づいた質問と回答の改善を行った。
エ	・オンライン授業(オンデマンド授業)の運用について、点検・評価に基づき改善する。	・2021年度のデータをもとに、教育効果の高い授業を洗い出し、教育手法を学内に共有する。	・オンデマンド型授業の点検・評価に基づき、オンライン授業の定義や出席管理について検討し、ガイドラインの改定を行った。 ・オンデマンド型授業における「学生と選ぶKyoritsu授業賞」受賞者の教育手法を、授業見学会によって学内に共有した。

【評価指標③】授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・入学前教育から初年次教育を経て専門教育を受けられるまでの力を身につけさせるための①基礎学力の補完②学び方の学び等スキルの醸成③モチベーションの向上等を網羅的に展開するリメディアル教育について、教職協働の体制を整える。	・各学部・科で入学前教育や初年次教育の成果を分析し改善へ繋がられるよう教職協働で情報を共有し学生を支援する。また、学生に対する相談窓口の設置や学力補完のための講座開設等を推進する。	・情報にまつわる授業の補習講座の開講や受講状況の調査を実施した。 ・教職協働による検討に基づき、共立女子短期大学の入学前教育とする講座を実施した。 ・コンテンツの整理と業者選定を行い、全学的な実施に向けた準備を整えた。

【評価指標④】ラーニング・コモンズの利用者数を年間50,000人以上、利用満足度を90%以上、図書館利用サービス満足度を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用をFDの観点から推進し、引き続きラーニング・コモンズおよび図書館の利用満足度90%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ランチセミナー、図書館やラーニング・コモンズ内の展示内容を授業や教員と連携した内容で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者数は年間16万人を超え、学生満足度はリブコモ満足度調査では約96%、学修行動調査では94%(図書館・ラーニングコモンズ)であった。 学修・事業支援の観点でテーマを決めて図書館のランチセミナーや展示企画を実施した。ランチセミナー動画視聴回数は平均約80回(2021年度比101.6%)となった。 教員との共同企画による展示で新たな視野を提示した。 初年次教育におけるリブコモツアーや学生図書委員会の活動を通じて、図書館への理解と関心を高めた。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 教員の推薦図書を集め、該当資料の平均貸出を5回以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の推薦図書の利用を学生図書委員が促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・科による推薦図書のうち37冊の展示を行ったが、平均貸出数は約1回であった。 展示以外の推薦本80冊についても学生に紹介し、知見を広げる機会とした。 教員の推薦図書を学生図書委員による選書や委員会活動の参考とし、学生図書委員会の活動を展開した。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> 英語多読本の利用状況を2021年度比で30%増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> kyonetや館内掲示での英語多読本紹介を中心に非常勤講師への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語多読本の利用状況は2021年度比106%であった。 リブコモホームページにおいて英語多読本の紹介や英語担当教員に対する利用方法の周知を実施し、国内出版社の多読本を中心に利用回数を伸ばした。
エ	<ul style="list-style-type: none"> 図書館アプリの新入生の利用率を50%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の図書館利用時に図書館アプリを周知し、インストールを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生に対して入学前からアプリの設定を促した。 Googleアナリティクスの仕様変更によりアプリの利用状況が集計不可能となった。アプリのポイント取得率は1年生を中心に、全学生数の21%(2021年度15%)であった。

I - 5. 就業力

目標

積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。

主となる委員会・会議
全学学生委員会

主となる事務局
学生支援課

【評価指標①】在学生向け調査および卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年に対して、キャリアガイダンス・各種プログラムを体系的に配置して確実に実施し、学生の満足度(期待以上もしくは期待程度)99%、参加率80%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援グループ実施のガイダンスやプログラムを体系化し、学生の内定率を上げる内容にする。 ・講座の学年による受講制限を撤廃し、低学年からのキャリア形成支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズ調査の結果に基づくキャリアガイダンスを実施し、満足度は95.5%、参加率52.4%であった。 ・キャリア相談利用率は在籍者数の2.3%(2021年2%)と増加した。 ・講座の体系化や保護者に対する支援説明を実施した。 ・低学年からのキャリア形成支援として、協力企業新規開拓(11社)やキャリア講座の新設、受講対象学年の廃止等を行った。
イ	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の面談実施率を100%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任面談の意義を明確化し専任教職員で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度面談実施率は79%(2021年度実施率47%)であった。 ・面談の現状と課題に基づき、担任の役割やkyonetの効果的な運用方法を整備し、ガイドラインを策定した。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生はキャリアデザインシートの入力率は95%以上、2~4年生は学修目標の入力率80%以上として、教員のコメント入力率は100%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインシートや学修目標、担任面談のコメントの入力状況を定期的に担任(アカデミックアドバイザー)に提供することで入力促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次のキャリアデザインシート入力率90%、教員のコメント入力率87%であった。 ・2~4年生の学修目標入力率は59%、教員のコメント入力率は84%であった。 ・担任(アカデミック・アドバイザー)業務の促進のため、担任面談の実施状況を提供した。
エ	<ul style="list-style-type: none"> ・共立女子短期大学の進路決定率を90%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ単位の支援や一人ひとりの希望に合わせた適切な支援を行う。 ・共立女子短期大学生向けの学内企業説明会を実施し、新規企業の開拓と良好な関係性を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路決定率は88.9%、就職率92.6%、進学率98.5%であった。進路未決定者は担任と連携して個別に支援した。 ・1年次の必須授業を中心にカリキュラムを策定し、正課外活動との関連付けを行った。 ・学内企業セミナーは大学生・短期大学生を採用対象としている新規企業を70社開拓した。

【評価指標②】学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、95%以上の学生から満足を得ることを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業年次アンケートで就職支援満足度および進路先の満足度を95%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の講座受講効果を高めつつ、講座を増やす。 ・キャリア支援グループと教員・保証人との連携を強化し、学生のキャリア支援を多面的に展開する。 ・ガイダンス→プログラム→個別相談の流れを作り、効率の良いキャリア支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業年次アンケートにおいて、2022年度の就職先満足度は93%(2021年度91%)と向上した。 ・授業や教員による個別支援に加え、エントリーシートや面接対策講座も実施した。 ・全体説明のガイダンス、目的別の講座、学生全員に対する個別面談の流れを確立した。 ・在学生家族懇談会(年2回)、客員教授池上彰氏によるキャリア・就職支援に関する特別講義を実施し、支援内容について周知した。

【評価指標③】都内女子大就職率Top5入りすることを目標にする。(就職率=就職者数÷(卒業生数-大学院進学者数)×100)

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・都内女子大就職率Top5入りする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業来訪対応や各種情報交換会への出席に加えて、内定実績のある企業を中心に訪問し、有益な情報を得て学生に適切な指導を行う。 ・他校と交流を図ることでお互いの就職支援活動状況を共有し、本学の学生の特長を活かした就職支援体制を再構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度卒業生の就職率は94.9%、都内女子大就職率は7位であった。2022年度卒業生の就職率は95.7%で、2021年度より0.8ポイント上昇した。 ・企業来訪の対応やIT産業懇話会、他校との交流を通して情報収集を行った。 ・学校推薦等の求人獲得や企業説明会等を通して企業と学生との接点拡大から内定に繋がった。

【評価指標④】学生アンケート項目における、就職に対する不安を2017年度調査より5ポイント以上減らすを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 40%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・学生アンケートにおける就職に対する不安を2021年度調査より5ポイント以上減らす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス学部新設に伴う相談件数の増加に対応できる体制を整える。 ・学生のニーズに合ったプログラムを実施する。 ・学生が相談しやすい体制を整え、学生との信頼関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートにおいて、就職に対する不安は2022年度58.2%で2021年度比マイナス2.8ポイントであった。 ・卒業時アンケートにおいて、就職進路支援に対する満足度は2022年度89%(2021年度75%)であった。 ・カウンセラーの増員や訪問支援、職員の能力向上を図り、相談環境を向上させた。 ・学生のニーズに合わせた講座の開設やレベル別の展開を行った。 ・ビジネス学部に対しては、職員のゼミナール訪問や個別対応を実施した。また、ビジネス学部サマーキャンプにおける協力企業のサポートを通して、企業との関係性を構築した。

【評価指標⑤】卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を3.30以上にすることを旨とする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を3.30以上にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活における行動目標を明確にすることができるガイダンスを、1・2年生対象に実施する。 ・自身の強みや弱みを分析し、今後の就職活動に繋げる講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の特性や就職先との関連付けを把握するために、卒業期生を対象に社会人基礎力チェック(PROG)を実施し、結果は3.07であった(卒業生821名回答/1,208名) ・学生生活の行動目標醸成のため、「PROG自己理解講座」を開講し、参加者42名(大学1年生30名、2年生12名)であった。対象者には外部機関の就業体験プログラムに参加できる仕組みを構築した。 ・短期大学の「ライフプランと自己実現」では社会人基礎力チェック(PROG)やインターンシップの協定締結企業(改革総合支援事業)とも関連づけ、多面的に学べるプログラムを構築した。

I - 6. 地域連携

目標

地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知の成果を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

主となる委員会・会議	主となる事務局
社会連携センター	教育学術推進課

【評価指標①】本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・社会連携センターを中心に、自治体、大学間又は産学官連携の具体的な取組について、協定に基づき教員・学生とともに行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を締結した南三陸町におけるフィールドワークプログラムを実施する。また地域や企業等と連携した全学的なPBLを普及させる。 ・SDGsの教職員・学生への理解・周知を行い、地域社会との協働活動で指標に繋がる企画を実施する。 ・連携協定を締結している自治体と相互に活性化に繋がる取組を実施する。また(株)八社会、林兼産業(株)などとの連携を強化し商品化により本学のリソースを社会に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度教育教育科目「自己開発」南三陸町フィールドワークを、2021年度参加学生の協力も得て実施し、活動報告を学内外に発信した。 ・SDGsの目標に合致し、学内外と連携をしたプログラムを実施した。 ・本学の取り組みについて学外イベントに参加や、共同開発したお弁当の受賞についても発信した。

【評価指標②】地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを形成し、教学改革を推進する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・「千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム」(以下、千代田区キャンパスコンソという。)の活動および広報を推進して、認知度の向上を図り、更に地域・社会に開かれた事業を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区キャンパスコンソ共同公開リレー講座について、受講者アンケート結果をもとに、講座の充実と広報面の改善を行い、受講者を増やす。 ・地域に関する授業科目や本学企画の共同開発授業の開講の可能性を検討する。 ・千代田区キャンパスコンソ共同利用に供した神田一ツ橋キャンパスを活用したイベントを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の意見を踏まえた千代田区キャンパスコンソ共同公開リレー講座を14講座実施し、受講者は1,337名(2021年度比160%)であった。 ・千代田区キャンパスコンソのホームページを開設し、学生・教職員、受験生・保護者、地域の方向けの周知を拡大した。 ・学内事務局とも連携し、大学間サーティフィケートプログラムにも関連した共同開発授業の実施を検討を始めた。 ・神田一ツ橋キャンパス2号館にて、千代田区キャンパスコンソのイベントを実施した。

【評価指標③】家政学部児童学科付設の「発達相談・支援センター」の活動を点検・評価し、地域と連携する全学的なセンターにするなど一層の充実を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・発達相談・支援センターについて、今後の在り方を明確にする。	・発達相談・支援センター運営委員会において活動の点検・評価を行い、全学的なセンターなどの今後の方向性について検討する。	・2022年度から運営委員会のメンバーについて家政学部各学科1名以上から組織し、家政学部の意見をより集約して運営することを可能とした。今後、各学部からの委員の参画を検討していくこととした。
イ	・子育て広場「はるにれ」は、年間750組の利用、子育て講座年間6回、計80組が参加する。	・広報「千代田」や大学ホームページでの発信とともに、「はるにれ」ホームページにて利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握した子育ての専門情報の提供を行う。 ・半期定額利用券を引き続き発行する。	・子育て広場「はるにれ」の年間利用者は、874組(1961人)となった。 ・子育て講座は年間8回開催し、計56組が参加した。また新規講座として造形ワークショップを3回開催し、合計30組の参加があった。 ・広報「千代田」への情報掲載は、千代田区委託事業である親子の造形ワークショップの案内を1回行った。また大学ホームページの「はるにれ」のブログを月1回のペースで更新している。 ・利用者アンケートを2回実施し、高い満足度を確認した。 ・半額定期利用券を継続して発行し、利用しやすい環境を整えた。
ウ	・子育て広場「はるにれ」について、質の高い運営を行う。	・地域貢献コーディネーターによる専門性を生かしたサポート、スタッフの連携、学生ボランティアの指導等を行う。	・主任保育者(コーディネーター)を中心としたスタッフと連携し、運営・サポートを実施した。 ・学生ボランティアの参加対象を家政学部全学科に広げ、事前学習教材として動画を作成し、指導を行った。 ・児童学科54名、家政学部(児童学科以外)65名、合計119名(1日平均1名以上)のボランティア参加申込があった。
エ	・乳幼児親子グループ「さくらんぼ」について、年間30回実施し、親子45組の登録を目標とする。	・登録者だけでなく落選した応募者にも「はるにれの子育て講座」をご案内するなど、重要なステークホルダーとして子育てネットワークの構築に努める。	・「さくらんぼ」の活動は、年間30回、登録組数は33組であった。 ・落選した応募者に対しては「はるにれ」等の利用を案内した。

【評価指標④】在学生の修学や教職員の子育て支援をより一層サポートするため、共立女子学園内託児所の活動を点検・評価し今後の在り方を検討する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 40%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・在学生や教職員のニーズに合った託児所サービスを提供する。	・学内教職員に向けて、年2回(春・秋)にグループウェアを通じて広報を行い、利用を促進する。 ・開設から5年間の総括と今後の課題を検討する。	・託児所サービスの提供を継続したが、在学生や教職員のニーズ把握や現状活動の振り返りには至らなかった。

I-7. 教学マネジメント

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学自己点検・評価委員会	大学企画課

【評価指標①】学長を中心とした全学的な教学マネジメントを構築し、大学教育の改革サイクルを展開させる。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・認証評価受審の準備を通じて教育研究の質を向上させる。	・短期大学の認証評価受審に向けた準備を行う。	・短期大学の認証評価受審に向け、自己点検・評価報告書をまとめ、準備を進めた。 ・自己点検・評価で明らかになった課題の改善に着手した。

【評価指標②】教育課程等の見直しに合わせて、専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・「基本科目数」を必要に応じて導入する。	・「基本科目数」導入の必要性について検証し、その必要性を全学で共通認識を持つ。 ・「基本科目数」導入を目指して、科目ごとに責任教員(専任)を明確化する。	・「基本科目数」導入に向けて、趣旨・目的、課題について整理を進め、一部の学部では科目ごとの責任教員を明確化した。 ・教養教育科目を除く授業科目の学部ごとの専任教員担当比率は、2017年度比で上昇もしくは維持となっている。

【評価指標③】共立女子大学・短期大学の教員枠数である「基本教員数」に基づき、学部・科の特性を踏まえ、教育研究能力の高い教員を採用する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・教育研究能力の高い教員を採用するための方針を策定する。	・各学部・科での教員採用方法の改善を提案し、選考方法を平準化する。	・KWUビジョンを達成するために定められた「求める教員像」に基づき、教員採用に関する基本的な考え方を策定し、採用プロセス、スケジュールについて学内に周知した。

【評価指標④】入口—中身—出口管理を一貫した流れとして、学生の成長に寄与できる、IRを実践する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 学生の成長(学修成果)を可視化し、内部質保証を推進する環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> Qlik Sense(分析ツール)の利用者が必要なデータまで迷うことなくたどり着けるように分析シートを整理する。 自己点検・評価を行う際に確認するデータを整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> Qlik Sense(分析ツール)の分析シートを更新し整理を行った。 自己点検・評価の際、各部門が確認するデータやALCS学修行動比較調査の結果は、学内者向けサイトにて整理した。

【評価指標⑤】学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取組む。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画の各評価指標の達成を目指して、全学自己点検・評価委員会を中心に内部質保証を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「事業計画書」「事業報告書」「進捗管理シート」を活用しながら適切に点検・評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改善活動の推進や学位プログラムレベル・授業レベルとの「垂直展開と水平展開」の支援体制を整えた。 リーダーシップや教学マネジメントに関するSD・FDの開催や「共立リーダーシップ」実装に向けた取組みの推進を進めた。 2021年度の自己点検・評価結果を踏まえた改善指示に基づいた改善を行い、PDCAサイクルを推進している。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度入学者アンケート内の入学理由において、「ブランディングの核」関連項目の回答割合を上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各広報媒体において、本学のブランディングの核(「リーダーシップの共立」)を伝える内容を継続的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時アンケートにおける質問項目「あなたが本学を選んだ理由を教えてください。(複数選択可)」において、選択肢「教育内容(リーダーシップ教育)」を選択した割合が、2021年度18.3%から2022年度28.5%と上昇している。2023年度は26.5%だった。

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-1. 生徒確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者の質の向上と人数の増加を図る。

主となる委員会・会議

主となる事務局

広報部

中学高等学校事務室

教務部

中高将来構想専門委員会

【評価指標①】共立女子中学校について、入学定員を確保する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・1学年320人の定員を確保する。	・十分な志願者を確保するため、これまでの広報実績を踏まえ、WebやSNS、PR委員による生徒目線のアイデアをさらに活かした効果的な広報を行う。	・332名(定員320名)の入学者を確保した。 ・生徒目線のアイデアを生かした広報を実施した。また、新入生アンケートにおいて広報媒体のリーチ率を把握し、広報活動の有効性を確認した。

【評価指標②】実受験者数で1,000人、受験者総数で1,500人以上を目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・実質倍率2倍以上を維持し、実受験者数1,000人、受験者総数1,500人以上にする。 (2020年度入試は、実受験者数958人、受験者総数1,287人)	・新規層開拓のために、外部業者とも連携して積極的に広報する。 ・小学校低・中学年の時点から本校に強い関心を持つ志願者を形成する企画を検討・実施する。	・2023年度入試で実質倍率2倍以上を確保した。なお、実受験者798名、受験者総数1,135名であった。 ・学校活動のトピックをまとめたチラシや学校説明会における生徒主体のPR活動等の広報を展開した。

【評価指標③】教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・伝統的な教育と近年の改革が、社会の求める力と合致していることが浸透する広報を実施する。	・伝統的な教育に基づいた教育指針や新たな教育改革の実践の様子をWebやSNS等を中心として積極的に発信する。	・「リーダーシップ開発」の取組を広報することで、探究活動や高大連携に対する積極性の発信につながった。

II - 2. 教育の質

目標

共立女子中学高等学校独自の学習システムを充実させ、進学面を強化し、時代に即した生徒の学力向上を図る。

主となる委員会・会議 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会	主となる事務局 中学高等学校事務局
--	----------------------

【評価指標①】グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上や資格試験等への対応を進める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・英語運用スキルの高い生徒のモチベーションを維持・向上を図り、中学卒業時の英検準2級以上の取得率を50%以上、TEAP (Test of English for Academic Purposes) のSpeaking、Writing平均点を共に70点以上にする。	・各種講座やプログラム (ClassLiveオンライン留学やオンライン英会話など)を通じて4技能の向上を図る。	・海外研修やオンライン企画を充実させ、モチベーションの向上に努めた。 ・オンライン英会話の授業を展開し、中学卒業時の英検準2級以上の取得率が61.1%、TEAPの平均点はSpeakingが64.2点、Writingが57.1点であった。

【評価指標②】グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・国際交流プログラムを充実させる。	・英語学習や国際交流に関する様々なプログラムやイベントを企画、実施する。	・対面交流型企画は中止となったが、英字新聞を作成するプロジェクトや企業とのオンラインプログラムを実施した。
イ	・ターム留学や海外研修の状況を改善する。	・海外での研修実現を目指し研修先や内容を見直す。	・留学先の研修校の追加や研修先の変更を行い、ターム留学及び海外研修を実施した。

【評価指標③】新中学入試(帰国生入試における定員増、英語入試の開始、インタラクティブ入試の導入等)により、既に一定の英語力を有する入学者への英語力の向上策を検討し、確実に対応する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・Global Competence Program (グローバルコンピテンスプログラム)導入を目指し、英語のイメージ教育をネイティブ教員と日本人教員のチームティーチングで実践する。	・高校の探究活動に結びつけて、SDGsなどグローバルな問題を英語で学び、考えや意見を英語で共有する活動を行う。 ・英会話授業において、英検準2級程度の英語力をもつ希望者に、より向上させるための授業を行う。	・海外大学進学制度を導入し、制度を利用して高校3年生1名が進学した。 ・アメリカの高校の授業を日本でオンラインにて体験するプログラムを実施した。 ・英会話授業において、ランゲージスクエアにて希望者に英検や大学受験に向けた面接対策講座や面接練習を実施した。

【評価指標④】新学習指導要領を踏まえつつ、「4+2システム」と「4つの力の育成プログラム」の点検・評価を行い、各教科指導の質を高める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年度から施行される高等学校新学習指導要領の実施状況を確認し、対応を適切に行う。	・高等学校新学習指導要領の実施状況について把握し、必要に応じて指導・助言を行う。 ・中学の「総合的な学習の時間」で、探究に必要な力が身に付くよう内容を検討する。 ・高校では、探究の本格的な実施に向け、内容の検討と準備を行う。	・新カリキュラムプロジェクトチームにて高等学校新学習指導要領について検討し、実施状況の把握と必要な情報を共有した。 ・中学1年生～高校1年生まで総合学習・探究プログラムの流れを整備した。また、2023年度の高校2年生で「共立探究実践」を選択科目として設置した。
イ	・各教科指導の質を高め、定期試験による評価だけでなく、様々な観点からの学習成果を、総合的に評価できるようにする。	・ICTの活用を充実させた授業計画を作成する。 ・学校ルーブリックおよび教科ルーブリックを作成し、点検・評価に活用する。 ・各教科の評価方法や基準についての見直しを行う。	・共立女子高等学校において、定期試験に偏らない評価方法を各教科で検討し、教科ルーブリックを用いた観点別評価を一部導入した。 ・2025年度には観点別評価の基準を完成させることができる見通しが立った。
ウ	・2025年度大学入試の動向に応じて必要な対応を行う。	・2025年度大学入試に関する情報を収集し、教育課程の更なる改訂を進める。	・大学入試に関する情報を収集し、教育課程の改訂を進め、整備した。

【評価指標⑤】思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・普段の学習が社会で求められていることと繋がっているという意識を育む。	・企業インターワークや公的機関の出張講義など、企業・団体との連携を強化する。	・企業インターワークを通じて、普段の学習が社会で求められていることと繋がっているという意識の定着が見受けられた。
イ	・生徒の自主的で自由な活動の範囲を増やすとともに、責任と秩序の意識を育む。	・学年行事、生徒会活動、学級活動などを利用して、学校活動の中で生徒に考えさせ、課題解決させる場面を多く作る。 ・中学で「探究的な活動の時間」を設ける。	・探究の時間や学校活動において、「共立リーダーシップ」の考え方にに基づき、課題解決の際に生徒自らが積極的に活動できるように指導を行った。
ウ	・アクティブ・ラーニング実践のために必要なファシリテーターとしてのスキルを教員が身に付け、実践する。	・Web上で他校の授業研究を行える「Find!アクティブラーナー」サイトの利用を促す。	・「Find!アクティブラーナー」サイトを必要に応じて活用し、教員がファシリテーターとしてのスキルを身に付けた。
エ	・主体的・対話的な学びの実践例を把握する。	・他校の好事例を調査する。 ・中学の探究的な活動の時間に外部業者の導入を検討する。	・研修会等で情報収集をおこなった。 ・検討委員会での議論の結果、中学の探究的な活動の時間にも外部業者の導入を決定した。 ・教育観における「共立リーダーシップ」の認識向上に向け、夏季研修において講演会とワークショップを実施した。

【評価指標⑥】ICT教育の充実策を検討し、実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・ICTを活用した授業及び指導を行うことで、より効果的な教育を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専任も講師も授業環境を整え、ICT教育の質を高める。 ・Wi-Fiの接続環境、電子黒板を活用したオンライン授業、ハイフレックス授業等、ICT教育や環境の質の向上について検討する。 ・必要に応じて教員のスキルアップ研修を実施する。 ・タブレットを活用した教育を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Classroom、ロイノート利用したオンラインを活用した連絡、課題回収など授業外のやり取りを充実した。 ・タブレットを利用した調べ学習や発表などの授業は一部教科で実施した。

II - 3. 教育力

目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
教務部	中学高等学校事務局
進路指導部	
生活指導部	

【評価指標①】教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年度の学校評価に関わる自己点検アンケートの「教職員の育成システム・研修制度の充実等により教育力の向上を目指す」の設問に対して、「ほぼ達成できた」以上を30%以上にする。(2020年度は19.8%)	・研究授業や教員研修をICTの活用などにより充実させ、個別最適で協働的な学びを実践する。	・学校評価に関わる自己点検アンケートの「教職員の育成システム・研修制度の充実等により教育力の向上を目指す」の設問に対して、「ほぼ達成できた」以上が60%であった。 ・研究授業や教員研修から知見を得たことで、ICTを活用した協働的な学修の展開につながった。

【評価指標②】学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にする。	・補習・補講の機会を確保するとともに、ICTも活用して生徒一人ひとりの状況に応じた指導を実践する。	・学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上が88.8%であった。 ・生徒のレベルに応じた課題配信やオンデマンドのビデオ教材など、生徒のニーズに合わせた指導を展開した。

【評価指標③】学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年度の学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にする。(2020年度は84.9%)	・ICTも活用して保護者との情報共有を適切に行い、共に生徒を育てていく協力体制の構築を進める。	・学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上が86.3%であった。 ・Classiを通じて保護者に様々な情報を提供することで、協力を得られる環境を整えた。

【評価指標④】学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を80%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2022年度の学校評価に関わる生徒アンケートの「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にする。</p>	<p>・行事を計画通り実施し、生徒が「4つの力(関わる力、動く力、考える力、解く力)」を身に付けていく中で、主体的に校訓の意義を体得し行動に結びつけることができるよう指導する。</p>	<p>・学校評価に関わる生徒アンケートの「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問について、「おおむねあてはまる」以上が82.5%であった。</p> <p>・感染症対策を講じた行事の中で、「4つの力」を意識して活動に取り組ませた。</p>

II - 4. 進路

目標

大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
進路指導部 教務部	中学高等学校事務室

【評価指標①】国公立大学への現役進学率を毎年10%以上(東京大学3名以上)にすることを目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 50%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・国公立大学への進学者数10%以上を目指す。	・進路講演会等の企画を通じて進路に対する視野を広げる工夫を行い、国公立大学進学への動機付けを行う。	・22年度卒業生の国公立合格者数は22名(7.0%)であった。国公立大学からの出張講義は4校、オープンキャンパス、キャンパスツアーへの参加は2校であった。

【評価指標②】難関私立大学(早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学)の現役進学率を毎年30%以上に、またGMARCH以上の大学への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 50%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・本人と大学とのマッチングを重視し、地方大学にも視野を広げた上で、希望する大学への進学率を上げる。	・早い時期からの進路研究ができるよう情報提供をし、生徒が各大学の様々な入試方式のうち、自分にあった方式での受験に対応できるようサポートする。	・2022年度卒業生の難関私立大進学者は39名(12.5%)、GMARCH以上の大学への現役進学者は101名(32.5%)であった。私立大学からの出張講義は看護系、美術系大学も含めて13校で延べ300名程度が参加した。 ・進路通信の配信や企業訪問、卒業生による座談会等を通して、多角的に進路を検討する機会を提供した。

【評価指標③】共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・共立女子大学・共立女子短期大学へ進学する生徒を本校全体の大学進学希望者の15%以上にする。	・各種ガイダンスに加え、可能な範囲で出張講義など大学の教学面の中身に触れる機会を充実させる。 ・高校在学中に大学の授業を履修できる「KWU高大連携プログラム」を生徒保護者に周知する。	・2022年度卒業生の共立女子大学・短期大学への進学者は22名(7%)であった。 ・KWUプログラム参加者は4名であり、生徒は大きな問題なく受講した。 ・6月の共立女子大学・短期大学の学部学科毎の説明会には、卒業生の参加もあり、生徒170名・保護者65名が参加し、参加者から高い評価を得た。

【評価指標④】2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・新入試制度に対応した進路指導を行い、生徒一人ひとりが希望する大学への入学率を上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教員対象説明会の参加と内容を共有する。 ・新入試制度に関する講演会等を企画、実施し、生徒および保護者に適切に情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各予備校の教員対象説明会に参加し、学内システムにて適宜情報共有した。 ・進路通信等で新入試制度の情報について生徒および保護者に提供した。

【評価指標⑤】学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で90%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスツアーや出張授業のような大学の生活や学問に直接触れる機会を増やす。 ・早期から進路研究ができるよう、チューター、進路指導部等の環境を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上が高校平均で89.7%であった。 ・生徒の関心のある大学のキャンパスツアーや、複数大学から講師を招聘した出張授業を開催した。 ・オンラインによるチューターへの質問・相談対応は100件を超えた。

【評価指標⑥】学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で85%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で85%以上にする。(2020年度は82.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路通信による情報提供、保護者参加可能な講演会や説明会の企画を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上が高校平均で79.5%であった。 ・進路通信を通じた進路情報を発信するとともに、保護者からの直接の相談に対応した。

II - 5. 管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

主となる委員会・会議	主となる事務局
中高将来構想専門委員会	中学高等学校事務室

【評価指標①】学園の経営課題や共立女子中学高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・キャンパスグランドデザイン検討プロジェクトを編成し、将来を見据えた戦略を策定する。	・プロジェクトの活動の活性化を図るため、業務を適切に配分し、人員配置を行う。	・神田一ツ橋キャンパスグランドデザイン策定に向け、施設を主に使用することが想定される教科の教員を中心に意見を取りまとめた。

【評価指標②】併設校間の教員の人事交流を活発にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・生徒数、カリキュラム編成に即した教員数の適正化を図る。	・定年退職者の状況、生徒数、カリキュラム編成等を勘案し、教育の質を低下させることのない教員体制を併設校間で検討する。	・中学高等学校においては、専任教員を5名(国語、英語、理科、家庭科、保健体育)の採用を行った。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-1. 生徒確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
入試広報部	第二中学校高等学校事務室
入試制度検討委員会	
二中高将来構想委員会	

【評価指標①】共立女子第二中学校高等学校について、入学者数の増加に努める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年度(2023年度入試)における共立女子第二中学校の入学者数を105名とする。	・Web広報と資料発送の取組を強化する。 ・外部業者とも連携し、塾訪問活動を強化する。	・共立女子第二中学校の入学者は前年度比5名増の85名(入学定員160名)であった。 ・Web広報として、ホームページの強化や学校説明会のオンデマンド化を行った。 ・外部業者とも連携して進学塾訪問活動を行った。
イ	・2022年度(2023年度入試)における共立女子第二高等学校の入学者数を210名(高入140名・内進70名)以上にする。	・新コース制の認知度を高める広報を中心に、Web広報と資料発送の取組を強化する。 ・外部業者とも連携し、塾訪問活動を強化する。	・共立女子第二高等学校の入学者は176名(入学定員240名)(外部中学からの入学者114名・共立女子第二中学校からの内部進学者62名)であった。 ・ホームページや学校説明会を通して新コース制の認知度を高めた。 ・公立中学校には資料発送および直接訪問を行い、併せて外部業者と連携して塾訪問を実施した。

【評価指標②】共立女子第二中学校については、実受験者数200人、受験者総数で400人以上を目標とする。共立女子第二高等学校については、実受験者数350人、受験者総数で380人以上を目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2022年(2023年度入試)において、共立女子第二中学校では、実受験者数200名、受験者総数500名以上にする。	・共立女子第二中学校では、キャンパス環境や体験重視の学び、高校までの一貫教育、高い現役進学率、充実した奨学金制度を中心に広報する。	・共立女子第二中学校の実受験者数は154名、受験者総数は222名であった。 ・高校までの一貫教育や充実した奨学金制度を中心に各種媒体において広報した。
イ	・2022年度(2023年度入試)において、共立女子第二高等学校では、実受験者数200名、受験者総数を250名以上にする。	・共立女子第二高等学校では、上記に加え、KWU高大連携プログラムや進路状況についても重点的に発信を強化する。	・共立女子第二高等学校の実受験者数は154名、受験者総数は160名であった。 ・コース制の紹介やKWU高大接続プログラム、進路状況を中心に各種媒体において広報した。

【評価指標③】定員に満たない年次は、海外からの帰国子女を含め、積極的に転編入を受け入れる。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 海外の教育施設や海外帰国生向けの広報媒体や本校公式サイトを通して、適切な広報活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の教育施設や海外帰国生向けの広報を積極的に行う。 海外帰国生向けに、ホームページを通じた情報発信を強化する。 海外子女教育振興財団、海外・帰国子女教育専門機関(JOBA)が主催する合同相談会に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外子女教育振興財団や海外・JOBA等を中心に海外帰国生向けの広報媒体において情報発信を行い、海外帰国生対象の学校説明会の開催や、オンデマンド配信を実施した。 海外帰国生入試の受験者は高校1名であった。

【評価指標④】スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・芸術等に優れた者を対象とした新しい奨学金制度を効果的に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の状況をSNS等で広報する。 スポーツ・芸術等に優れた者を対象とした新しい奨学金制度を効果的に運用し、志願者を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校訪問や大会会場での情報発信を通じて、バスケットボール部で4名、ゴルフ部で1名を奨学生として確保した。 複数の部活動がホームページやSNSを通じて活動概況を発信した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会と連携した広報活動、生徒募集活動を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会との連携のもと、卒業生子女に対する情報発信の機会と方法を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会会報や同窓会総会での学校案内配布を通じて、卒業生への呼びかけを行った。

【評価指標⑤】教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学金制度を活用し、各コースの中核を担える高い学力層の生徒を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学金制度を検証し、制度の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学金制度の一部を見直し、新たな基準を学校説明会等にて周知した。 共立女子第二中学校では、S奨学生21名とA奨学生14名を認定し、S奨学生11名とA奨学生6名が入学した。 共立女子第二高等学校では、S奨学生14名とA奨学生28名を認定し、S奨学生13名とA奨学生16名が入学した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 塾150校、公立中学校300校の訪問を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部業者とも連携した広報活動を展開し、受験情報を詳細に発信するとともに、受験生や進学塾が持つ本校のイメージなどをリサーチする。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部業者とも連携した進学塾訪問活動(360塾程度)を行った。 入学者の多い地域を核として、夏季を中心に公立中学校200校程度訪問した。

Ⅲ－２．教育の質

目標

新学習指導要領・高大接続改革等、新たな教育体制に対応し得る教育課程やシラバスの充実、国際化の進展を図り、生徒の学力および21世紀に求められる力（思考力・実践力）の向上に努める。

主となる委員会・会議

主となる事務局

英語科

第二中学校高等学校事務室

二中高国際交流委員会

教務部

進路指導部

【評価指標①】2022年度より開設する高等学校の新コース（特別進学コース、総合進学コース、英語コース、共立進学コース）の教育目標の達成を目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2022年度より開設する高等学校の新コース（特別進学コース、総合進学コース、英語コース、共立進学コース）の教育目標の達成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別進学コースは、互いに競争しながら高め合い難関大学を目指すための基盤となる学力を形成する。 ・総合進学コースは、生徒の個性を伸ばし、私大から芸術系大学まで希望する進路先を目指すための基盤となる学力を形成する。 ・英語コースは、1年次3学期の全員ターム留学等、独自の英語カリキュラムを実施し、英語で思考する力の基礎を育成する。 ・共立進学コースは、共立女子大学・共立女子短期大学と共立女子第二中学校高等学校の関係性を最大限活かしたKWU高大連携プログラムなどの諸準備を適切に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の1年生は、過年度の1年生の模試結果よりも高い結果となった。 ・特別進学コースにおいては、確かな学力の定着のため、受験科目5教科を中心に手厚い教育を展開した。 ・総合進学コースにおいては、希望進路につながる基礎学力を習得した。 ・英語コースにおいては、ターム留学の実施や英語中心のカリキュラム（Berlitzとの連携授業含む）を展開した。 ・共立進学コースは、2023年度からの運用に備え、共立女子大学・共立女子短期大学とKWU高大連携プログラム等の準備を進めた。

【評価指標②】グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を実行する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育を抜本的に見直し、生徒の英語力向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育グランドデザインを策定し、授業改革、プログラム(英語研修、ISAエンパワーメントプログラム等)を実践する。 英語コースを計画通りに運用する。 ニュージーランドの姉妹校との短期交換留学、中期(ターム)留学を再開する。 「Global Language Square」においてイマージョンワークショップを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育グランドデザインの土台作成のための研修会を外部有識者を迎えてオンラインで実施した。 英語研修プログラム(中学全学年)、5ラウンドシステムによる4技能統合型授業(中学1年生、中学2年生)及び4技能統合型授業(中学3年生～高校3年生)を実施した。 ニュージーランドターム留学を3学期に再開した。 「Global Language Square」にて、ハローウインのイマージョンワークショップを実施した。

【評価指標③】全生徒の英語力を確実に飛躍させるため、4技能統合型の英語授業を展開し、実用英語技能検定(英検)における数値目標(下記)を達成することを目指す。

中学APクラス…卒業までに全員準2級以上取得

中学Sクラス…卒業までに全員3級以上取得

高校特別進学コース…卒業までに全員2級以上取得

高校総合進学コース…卒業までに全員が準2級以上を、うち25%が2級以上取得

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 中学APクラスは卒業までに全員準2級以上を、Sクラスは卒業までに全員3級以上を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4技能統合型授業を軸に、オンライン英会話、英語宿泊研修、短期集中英語研修、英検ゼミを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子第二中学校で卒業時の英語検定取得率は、中学APクラス…準2級以上46%(内、1名2級取得) 中学Sクラス…3級以上取得率41%(内、1名準2級取得)であった。 オンライン英会話を家庭内自主学習として年間15回実施した。 英検ゼミを夏期講習(準2級対象、2級対象)で実施した。
イ	<ul style="list-style-type: none"> 英語コースは英検準1級以上、高校特別進学コースは2級以上、その他コースは準2級以上を卒業までに取得を目指す。そのうち総合進学コースについては、25%が2級以上の取得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 4技能統合型授業を軸に、オンライン英会話、英検ゼミ、短期中期ニュージーランド留学(希望制)を実施する。 2022年度より英語コースは上記に加え、ベルリッツ連携授業、ネイティブ講師ライティング授業、全員ターム留学(1年次3学期)等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子第二高等学校の卒業時の英語検定取得率は特別進学コース…2級以上取得率72%(内、2名準1級取得) 総合進学コース…準2級以上取得率53%(内、11%2級以上取得)であった。 オンライン英会話の家庭内自主学習(年間15回)、英検ゼミ及びニュージーランドターム留学(高校1年生希望者4名)を実施した。 英語コースでは、ベルリッツ連携授業やネイティブ講師によるライティング授業、ターム留学を実施した。

【評価指標④】新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定でB1以上、学年の30%）を達成することを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 60%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 外部模試における数値目標（進研模試判定B1以上、学年の30%）を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえて点検した「針路プログラム」を各学年で徹底し、スタディサポート、進研模試を活用しながら学力を向上させる。 学習記録をする「共立手帳」を活用し、学習のPDCAサイクルを身に付け、学力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 進研模試にて判定B1以上は高校1年生（1月模試）は12.4%、高校2年生（1月模試）は14%、高校3年生（9月模試）は12.9%であった。 新学習指導要領に基づく「針路プログラム」を徹底し、外部模試やオンライン教材を活用しながら学力を向上させる指導を強化した。 学習のPDCAサイクルを定着させる指導を強化した。

Ⅲ－３．教育力

目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
情報システム委員会	第二中学校高等学校事務局
二中高将来構想委員会	

【評価指標①】教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・学力の底上げをし、成績不振による単位未修得者をゼロにする。	・学力の底上げの施策を具体化し、実践する。	・学力の底上げの施策の具体化には至らず、成績不振による単位未修得者はゼロにならなかった。
イ	・研修会等への参加の増加と同時に研修成果の共有化を一層推進する。	・年2回の授業公開を通じて、教員間での意見交換を行い、各教員のスキル向上に努める。 ・研修会等の情報をグループウェア等のシステムを通じて発信することを徹底する。	・新型コロナウイルス感染症の影響のため、授業公開ではなくグループウェアを通じて、研修会の情報を共有した。
ウ	・3年間の「共立探究」の実践内容を検証し、より充実した内容にする。	・3年間の検証に基づいた実施計画を作成、実践する。	・高校3年生が1年間の共立探究を実践することができ、3年間を通じての共立探究の姿が見られた。
エ	・教員の充実した研修時間を確保する。	・時間割の調整を行うとともに、教員がオンライン研修会等に参加できる環境整備を行う。	・ICT機器の活用により、研修の受講機会が大幅に増加した。

【評価指標②】学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。(2020年度は86.0%)	・新型コロナウイルス感染症の影響に即時対応できる環境を整える。 ・多様な生徒に対応できる学習システムの導入を検討する。	・2022年度の生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上が81.5%であった。 ・非常時には即時オンライン配信授業ができる環境を整えた。 ・多様な学生に対応するシステムを検討し、「スタディサプリ」の2023年度導入を決定した。

【評価指標③】学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。(2020年度は84.7%)	・学年通信・進路通信・ホームページを通じて、教育の実践内容や学習環境の改善について適切に周知する。	・2022年度の保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問についても生徒アンケートと同様に、「そう思う」以上が83.1%であった。 ・学年通信や進路通信等を頻繁に発信し、適切な情報提供をした。

【評価指標④】学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を93%以上にする。	・年3回の保護者会や毎月の学年通信を通じて保護者への情報伝達をオンラインも活用しながら推進するとともに内容の工夫と改善を行う。	・2022年度の保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上で90%であった。 ・保護者会を対面で再開、配信メールやオンライン情報共有システムの活用により丁寧な情報伝達を行った。

Ⅲ－４．進路

目標

共立女子第二中学校高等学校独自の進路システム「針路プログラム」を充実させ、大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

主となる委員会・会議

主となる事務局

進路指導部
教務部

第二中学校高等学校事務室

【評価指標①】特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCHおよび理工系・医療系への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 50%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早慶上理ICU）の現役進学率を25%以上に、GMARCHおよび理工系・医療系への現役進学率を50%以上にする。</p>	<p>・自己理解を深めた上で卒業後のビジョンを明確にする「キャリア教育プログラム」を実施する。 ・教員の授業改革、長期休暇中のゼミ、模試検討会の充実、放課後の自習室開放を継続する。 ・外部講師ゼミとスタディサブリの成果を検証する。</p>	<p>・特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早慶上理ICU）の現役進学率は5.7%（3名）、GMARCHの現役進学率は7.5%（4名）、理工系・医療系への現役進学率は28.3%（15名）であった。 ・自己理解を深めた上で卒業後のビジョンを明確にする「キャリア教育プログラム」を実施した。 ・教員の授業改革、長期休暇中のゼミ、模試検討会の充実、放課後の自習室開放を継続した。 ・外部講師ゼミを検証し、2022年度で終了し、代わりにスタディサブリを導入することを決定した。</p>

【評価指標②】総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にすることを目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・総合進学コースから共立女子大学・短期大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にする。</p>	<p>・自己理解を深めた上で卒業後のビジョンを明確にする「キャリア教育プログラム」を実施する。 ・小論文および面接指導ガイダンスを行い、推薦入試対策を行う。また、サマーゼミの充実、各種検定試験受験の奨励と放課後の自習室開放を継続する。</p>	<p>・総合進学コースから共立女子大学・共立女子短期大学への現役進学率は48.9%（46名）、外部大学への現役進学率は40.4%（38名）であった。 ・自己理解を深めた上で卒業後のビジョンを明確にする「キャリア教育プログラム」や小論文及び面接指導ガイダンス等の推薦入試対策を実施した。 ・各種検定試験受験の奨励、放課後の自習室開放を継続した。</p>

【評価指標③】共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・共立女子大学・共立女子短期大学への志望者をサポートする。</p>	<p>・自己理解を深めた上で卒業後のビジョンを明確にする「キャリア教育プログラム」を実施する。 ・共立女子大学個別説明会、講演会、オープンキャンパス、KWU高大連携プログラムの積極的な参加を促す。 ・小論文、面接指導ガイダンス等、入試対策を行う。</p>	<p>・共立女子大学個別相談会、講演会、キャンパス見学会を行い、共立女子大学・共立女子短期大学への志望者をサポートした。 ・KWU高大連携プログラムの説明会に高校3年生13名が参加した。 ・共立女子大学・共立女子短期大学への進学に向け、小論文模試(高校全学年)、小論文講演会(高校1年生、2年生)、面接指導講演会と模擬面接(高校3年生)を実施した。 ・高校3年生の進路決定者対象には「キャリア教育プログラム」として共立女子大学・共立女子短期大学によるキャリア講演会を実施した。</p>

【評価指標④】2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・毎年変化する入試に対し、受験生が不安を抱くことがないよう、常に新しい情報の提供と適切な入試対策を実施する。</p>	<p>・「針路プログラム」の点検・評価、共通テストの研究を各教科で行い、新しい入試に対する対策を強化する。また、総合型選抜対策として、小論文対策を体系的に実施し、書く力、表現する力を養成する。 ・入試方式の変更等、受験生に必要な情報は進路説明会・進路通信を通じて周知する。</p>	<p>・総合型選抜対策となる小論文対策を体系的に実施し、書く力、表現する力を養成した。 ・受験生が必要とする情報を進路説明会・進路通信等に周知した。 ・各教科において共通テストの研究、新しい入試に対する対策を強化した。</p>

【評価指標⑤】学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2022年度の生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。(2020年度は80.8%)</p>	<p>・進路説明会や講演会を積極的に実施するとともに、針路冊子の見直しを進め、より有用な進路情報を伝えていく。 ・個人面談、三者面談等を通じて、きめ細かく進路に関する相談に応じる。</p>	<p>・生徒アンケート「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上は80.7%であった。 ・対象となる生徒の学年に応じた進路説明会や講演会、ガイダンスの実施や進路冊子の更新を行い、効果的な進路情報を提供した。 ・生徒の多様な進路に対応するため、個別相談をきめ細かく行った。</p>

【評価指標⑥】学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にすることを旨す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2022年度の保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。(2020年度は87.1%)</p>	<p>・針路冊子や進路通信を通じて、的確な進路情報の提供を行う。 ・保護者会、保護者面談を通じて情報共有するとともに、随時相談に応じる体制を整える。</p>	<p>・保護者アンケート「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上は85.5%であった。 ・説明会や針路冊子による有益な進路情報の発信、進路面談による支援を行った。</p>

Ⅲ－５．管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

主となる委員会・会議	主となる事務局
二中高将来構想委員会	第二中学校高等学校事務室

【評価指標①】学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取組む。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 高校新コースの着実な遂行に向け全教職員が一体となって取り組み、2023年度への募集広報につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の拡大職員会議において課題を整理する。 教員相互の研修を通じ、ICTを活用した授業改革や効果的な広報手段の獲得に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 拡大職員会議を年2回実施した。学校運営方針に加え、第三期中期計画の策定状況の共有や教職員一体となった募集活動を促進した。 ICTを活用した授業を相互見学し、研鑽を重ねた。 「リーダーシップ」に関する研修職員会議を年2回実施した。相互研鑽し、次年度の探究学習・LHR等の計画に反映させた。

【評価指標②】入学者数に則したカリキュラム改革を実施し、人件費の抑制に努める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 高校新コース制を契機に、学力を高めるより効率的な授業・クラス編成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各コースの授業・クラス編成を検証しながら、業務を適切に配分し、効率的な人員配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コース完成時の2024年度までの授業時数の見通しを立て、人員配置を行った。

【評価指標③】併設校間の教員の人事交流を促進する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数、カリキュラム編成に即した教員数の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職者の状況、生徒数、カリキュラム編成等を勘案し、教育の質を低下させることのない教員体制を併設校間で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二中学校高等学校においては、専任教員2名（英語、養護教諭）の採用を行った。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-1. 園児確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、入園者選考方法の改善等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
入園考査関連委員会	—

【評価指標①】共立大日坂幼稚園について、入学定員を確保する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・入園定員を確保する。	・幼稚園案内パンフレットやホームページ上での広報活動、未就園児への活動や説明見学会を開催し、多くの保護者に園での活動内容や教育方針について理解を深めてもらう。	・入園児数は32名(入園定員数35名)であった。 ・幼稚園案内パンフレットは、写真を更新し配布した。 ・園庭開放を13回実施し参加組数が延べ130組、絵本の読み聞かせを14回実施し参加組数が38組であった。新たな施策である体験入園は4回実施し参加組数が75組であった。 ・説明会は5回実施し参加者数が81名、見学会は4回実施し参加者が29名であった。

【評価指標②】定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れることを目標にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・園児数が定員に満たない年次は積極的に転編入を受け入れる。	・編入者募集情報について、ホームページや文京区私立幼稚園連合会ホームページ上に掲載する。	・幼稚園ホームページや文京区私立幼稚園連合会のホームページに追加募集を掲載した。 ・2学期から転入園児3名を受け入れた。

【評価指標③】教育理念に共感する志願者を獲得するために効果的な広報計画を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・ホームページ、案内パンフレットを用いて園児活動を伝え、入園児数確保に繋げる。	・ホームページのトピックスに園の活動を年55回以上掲載する。 ・幼稚園案内パンフレットを作成し、園児の活動や教育について掲載する。	・ホームページのトピックスに行事や教育活動の様子について62回掲載した。 ・園案内パンフレットを作成し園の教育や園児の活動について掲載した。

IV-2. 教育の質

目標

新幼稚園教育要領を踏まえ園児が生きていくための力を育む。

主となる委員会・会議
幼稚園教員会

主となる事務局
—

【評価指標①】新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートを実施し、「教育方針や目標がしっかりしている」については、「そう思う」以上を100%（2020年度は89.9%）、「教育方針にそって保育実践がなされている」については、「そう思う」以上を100%とする。（2020年度は83.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育方針や目標について、全ての保護者に理解していただけるよう役員会や保護者会において伝える。 教育方針にそった保育実践について、保護者宛に配布する「学年だより」のなかで活動を報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の保護者会での教育カリキュラムや活動の目的を説明や、学年だよりで保育実践について周知した。 学校評価保護者アンケートを実施し、「教育方針や目標がしっかりしている」について、「そう思う」以上の回答が98%であった。 「教育方針にそって保育実践がなされている」について、「そう思う」以上が97%であった。

【評価指標②】園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価のアンケート、「教師は、遊びを大切に、発展させ、豊かな学びを促している」について、「そう思う」以上を98%以上とする。（2020年度は85.4%） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月保護者宛に配布する「学年だより」の中で、カリキュラムに沿った「遊び」「活動」についての月間目標を詳細に記載し、活動について写真も交えて報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に各月の目標や遊び、活動の様子を写真と文章で構成される「学年だより」で報告した。 学校評価保護者アンケートを実施し、「教師は、遊びを大切に、発展させ、豊かな学びを促している」について、「そう思う」以上が98%であった。

【評価指標③】教育活動との関係性を配慮しつつ、社会の動向、文京区の要請等を把握し、地域・社会との連携策を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 地域の未就園児を対象とした園庭開放および絵本の読み聞かせを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の未就園児を取り込んだ園庭開放を12回、絵本の読み聞かせを10回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児活動として環境整備し、園庭開放を13回、絵本の読み聞かせを14回、体験入園を4回実施し、保護者に遊びの提案をした。

IV-3. 教育力

目標

教育力を向上させて、園児一人ひとりの健やかな成長を促す。

主となる委員会・会議	主となる事務局
園内研修検討委員会	—

【評価指標①】様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 共立女子大学家政学部児童学科の教員と連携した園内研修を実施し、教育力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修において共立女子大学家政学部児童学科の教員と事例をもとに意見交換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の公開保育システムを利用し公開保育を実施した。共立女子大学家政学部児童学科の教員も参加し意見交換した。 長期休業中に教員が個々に参加した外部の研修会について報告会を実施した。 外部講師による研修会を実施した。

IV-4. 保護者との連携・協力

目標

共立大日坂幼稚園で園児が心から安心して過ごすために、保護者と温かな関係を築き絆を深める。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	—

【評価指標①】保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・学校評価の中で保護者アンケートの提出率を88%以上にする。	・役員会、学年保護者会での意見交換を通して、園の活動への理解を深めるとともに学校評価アンケートへの関心を高め、提出率に繋げる。	・役員会を3回、園長主催の懇談会を実施し、園の教育活動について意見交換を行った。 ・学年保護者会を実施し、学年ごとの教育活動について説明した。 ・役員会や保護者会の意見交換を通して、教育活動への関心が高め、学校評価保護者アンケートの提出率は98%(2021年度89%)となった。

【評価指標②】個人面談やグループ面談などの場を設け、子育て支援に努める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・子育てに関する情報を共有する。	・個人面談を学期ごとに1回実施し、情報共有に努める。	・個人面談を4回実施し、要望があればその都度個人面談を行った。

IV-5. 管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営をおこなう。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	—

【評価指標①】学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・教員の多様な業務について整理し、効率化を図り、教員の業務軽減に繋げる。	・教員のICT環境を整備する。 ・幼児教育無償化に伴う業務や消毒清掃作業について明らかにし業務を補う体制について整理する。	・園業務のICT環境としてタブレットを4台整備、業務のデジタル化に向けたアプリを導入した。 ・幼児無償化の事務を担うためにアルバイト事務作業についてパソコン上での作業を進めた。

V. 共立女子学園

V-1. 財政

目標

堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
財政運営会議	財務課

【評価指標①】マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・「共立女子学園フューチャーズ募金」の寄付金額5,000万円（内、個人からの寄付金額2,000万円）とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金趣意書を活用した新たな広報計画に基づき、募金活動を行う。 ・卒業生団体（以下、櫻友会と称す）と連携し、卒業生への広報を強化する。 ・募金管理の仕組みを検討し適切な運用を検討する。 ・募金事務室の今後の在り方について検討する。 	<p>・寄付の総額は約5,260万円（内、個人からの寄付金額約1,990万円）であった。</p>

【評価指標②】適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2023年度予算において収支均衡となる予算を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備、情報化、広報費等において過年度実績額を踏まえ、支出の適正化を図る。 ・主要な財務比率の中から目標とする比率を定め、予算化する。 	<p>・2023年度予算編成方針に基づき、経常収支差額において収入超過となる当初予算を策定した。</p>
イ	<p>・資金運用方針を策定し、方針に見合った債券を運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運用果実を原資とする支出とその額、特定資産の性格を踏まえ、果実の運用方針を策定する。 	<p>・債券を4本購入し利息収入の増加を図った。</p>

【評価指標③】学園の永續維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	<p>・2022年度決算において、経常収支差額比率で5%のプラスを生み出し、基本金組入前当年度収支差額においても収入超過にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門との調整のうえ、支出抑制を図る。 ・第三期中期計画を見据え、各支出において指標となる目安値を設定する。 	<p>・2022年度決算は、経常収支差額で約5億13百万円（経常収支差額比率約4.3%）、基本金組入前当年度収支差額で約5億4百万円の収入超過となった。</p>

【評価指標④】共立女子第二中学校高等学校の財政状況を踏まえて、収支改善方策を検討する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・新たな奨学金制度及び新コース制開始により入学者数の増加に努め、収支改善を図る。	・新たな奨学金制度及び新コース制を検証し、財政面を踏まえた改善を検討する。	・奨学金制度や新コースに係る費用への予算措置により、入学者の確保に努めたが、入学者数の増加には至らなかった。

V-2. 人事

目標

学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園将来基本構想委員会	人事課

【評価指標①】教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・事務局における人事評価制度の浸透を図る。	・評価者の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・法人系の基幹システムにおいて、人事評価、業績評価等の管理項目の内容を充実させ、人事管理情報として活用する。	・人事評価の理解浸透に向け、課・室長によるディスカッションや全評価書対象のオンデマンド研修、新任グループリーダー対象の研修を実施した。 ・法人系の基幹システムでの人事情報管理について検討を進めた。
イ	・2022年度の人事評価結果を2023年度の賞与に反映させる。	・人事評価期間を通年(4月～3月)とし、評価結果を翌年度の処遇に反映させる。	・人事評価説明会を実施した上で、2022年度人事評価を適切に行った。 ・評価結果を2023年度の賞与に反映させるため、説明会にて改めて周知した。
ウ	・人材育成方針に基づく人員配置を行う。	・各職員の職務遂行状況を確認し、人事評価と自己申告書を踏まえた人事異動配置を行う。	・人材育成方針に基づき、自己申告書と人事評価を踏まえた人員配置を行い、課長会において人事異動に関する総括について周知した。
エ	・事務局における在宅勤務制度を導入する。	・在宅勤務に係る諸規程の整備を行う。	・他法人の規定と運用実態について調査を行った。

【評価指標②】多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2023年度の目標人員を確保する。	・採用計画を作成し、計画に基づいた採用活動を行う。	・2023年度4月採用者(新卒者3名、既卒者2名)により、策定した職員採用計画(事務職員110人、嘱託職員20人体制)を達成した。
イ	・職務限定職員制度を定着させる。	・各課、各グループにおいて配属した職務限定職員の業務内容やその効果について検証を行う。 ・職務限定職員のキャリアパスを検討する。	・職務限定職員の業務実態について確認を行った。

【評価指標③】資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・全専任職員の研修参加を目指す。	・人材育成方針に沿った各階層の体系的な研修を検討・実施する。	・人材育成方針に基づき、新任職員から各職位階層向けの研修及び全職員を対象とした研修プログラムを実施した。特に、共立リーダーシップの理解・浸透を図るため、全事務職員を対象にリーダーシッププログラム(導入編)を実施した。

【評価指標④】事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し・整理し、事務局組織の最適化を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・事務局組織の業務効率化を一層高める。	・事務局各業務のシステム化およびペーパーレス化を促進する。	・新しい基幹システムへの移行に伴い、年末調整や各種申請手続きのペーパーレス化を段階的に進めた。
イ	・新たに導入する法人系の基幹システムの定着を図る。	・新しい基幹システムで一元管理できるよう業務手順を見直す。	・新しい基幹システムへの完全移行に向けて、業務手順を見直したうえ、データ移行を進めた。

【評価指標⑤】共立女子大学・短期大学の教育課程等を踏まえ、新しい基本教員数を定める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・基本教員数を適切に管理する。	・学長・副学長の下、教育活動と人件費管理の双方の観点から退職予定教員の補充人事を行う。	・教育活動と人件費管理の双方の観点を踏まえて、11名の採用を行った。

【評価指標⑥】共立女子大学・短期大学の学部・科の特性や助手の業務実態を踏まえて、助手の適正人数を定める。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・学長の下、助手の適正人数を定め適切に管理する。	・学長の下、教育活動と人件費管理の双方の観点を踏まえて適正人数を検討し、退職予定助手の補充を適切に行う。	・学長の下、教育活動と人件費管理の双方の観点を踏まえて、17名の採用を行った。

【評価指標⑦】共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を促進する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・生徒数、カリキュラム編成に即した教員数の適正化を図る。	・定年退職者の状況、生徒数、カリキュラム編成等を勘案し、教育の質を低下させることのない教員体制を併設校間で検討する。	・中学高等学校においては、専任教員を5名(国語、英語、理科、家庭科、保健体育)、第二中学校高等学校においては、専任教員2名(英語、養護教諭)の採用を行った。

V-3. 施設設備

目標

教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安全を確保するため、計画的に施設設備を整備し、環境整備を図る。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園キャンパス整備検討委員会	財務課、情報システム課

【評価指標①】神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったグランドデザインを策定する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・2023年3月末までにキャンパスグランドデザインの方向性を定める。	・キャンパスグランドデザイン(素案)に対しての意見を精査し、部門間の協議を進める。	・部門間の協議を基に、神田一ツ橋キャンパスグランドデザイン構想(案)を取りまとめた。

【評価指標②】神田一ツ橋キャンパスの各号館について、中期的視点に立って毎年の設備更新計画(情報インフラ含む)を策定し、適切に実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・各種ICT関連のアンケートにおいて無線ネットワーク関連の問題報告件数を「0」に近づける。	・無線ネットワークの活用状況をモニタリングし、アクセスポイント機器の最適な配置を行う。	・ネットワーク障害により問題が発生したが、機器更新の対応により一部解決した。
イ	・学校運営に必要な教育環境整備を適切に行う。	・2022年度の更新計画に基づき、ICT機器及び什器を更新する。ICT機器について、活用状況をモニタリングし、優先順位をつけて整備する。	・2022年度更新計画に基づき、ICT機器の更新を実施した。
ウ	・二酸化炭素排出量を第三計画期間の基準値(-27%)の範囲内に抑えられるよう設備を更新する。	・外部資金を活用しつつ、長期修繕計画に定める設備更新による省エネ対策を実施する。	・2022年度の単年度では基準値を若干超過したが、第三計画期間(2020年度~2024年度)全体としては基準を遵守できる見込みである。 ・省エネ対策として、補助金を活用し、照明のLED化や高効率の空調機への更新を行った。
エ	・法人系の基幹システム本稼働までの導入スケジュールのとおり進捗させる。	・人事給与システムは、人件費シミュレーション機能の検証を終える。 ・財務システムは、新システムで2023年度予算の運用を開始する。また、決算処理のテスト検証を行う。	・想定以上に検討課題や問題が生じたため、導入スケジュールを見直し、2023年12月までに本稼働する計画に変更した。

【評価指標③】八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、今後の施設設備利用計画を策定する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 100%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・無線ネットワークにおける不具合発生数を「0」に近づける。	・無線ネットワークのモニタリングを継続して実施し、アクセスポイント機器の適正な配置を検討する。	・毎月の利用状況を集計し、確認を実施した結果、ネットワーク不具合発生数は「0件」であった。
イ	・八王子キャンパスの整備計画に基づいて、必要となる改修工事を完了する。	・代替施設に必要となる設備などを整備して、滞りなく移行が出来るよう、綿密な打ち合わせのもと工事を進める。	・10号館の建物は維持することを決定し、天井耐震化工事に対する設計事務所を選定と施工に向けた準備を進めた。
ウ	・教員向けICT活用度チェックの理解度を90%以上にする。	・教職員におけるICT研修を月に一度実施する。	・ICT活用度チェックを実施することができなかった。

【評価指標④】八王子キャンパスの土地の売却処分を推進する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 90%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・旧二中高側校地の売却を完了する。	・旧校地を売却後、深井戸などの利用に支障の無いよう、境界確定及び契約を確実に進行。	・八王子市より売却に関するの了解を得て、2023年度中に売却する予定で検討・交渉を進めた。

【評価指標⑤】各研修センターについて、今後の利用計画を策定する。特に、軽井沢・河口湖の研修センターについては、利用実態を把握し利用率の向上を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 70%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・研修センターの利用状況を踏まえて今後の在り方を定める。	・アンケート結果や利用状況を踏まえて、研修センターの利用計画を検討する。	・軽井沢寮は2024年度以降に耐震工事計画を進め、河口湖寮は施設設備の更新計画を実施していく方向性を定めた。

V-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携

目標

櫻友会・後援会・地域等との連携を通じて、各設置校の発展に寄与し、活動を支援する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
—	総務企画課

【評価指標①】学園と櫻友会・後援会・地域等との連携方策の点検・評価を行い、組織・運営の充実を図る。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・櫻友会との連携を継続し、活動を支援する。	・櫻友会と定期的な打合せを実施し、連携事業について意見交換を行う。	・事務組織改編に伴う、櫻友会との円滑な連携に向けた体制を相互に確認した。
イ	・地域と連携・協力し、地域の活性化を図る。	・神保町町会行事への参加や地域役員と交流を行う。	・一神町会及び神保町三丁目町会の町会祭や地域町会等の新年情報交歓会等において交流を深めた。 ・地域団体が主催するイベント開催に際し、連絡調整を行った。

【評価指標②】櫻友会との連携により卒業生ニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。

中期計画の評価指標に対する進捗率 80%

	事業計画		事業報告
	到達目標	活動概要	
ア	・櫻友会との連携事業案を策定する。	・櫻友会と定期的な打合せを実施し、連携事業について意見交換を行う。	・櫻友会主催「千住真理子コンサート」開催に際し、連絡調整を行った。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目名	前年度末 ①	本年度末 ②	増減率(%)	
			増減額 ②-①	増減率(%) ②/①
資産の部				
固定資産	49,234,977	50,063,011	828,035	101.7%
有形固定資産	30,773,198	29,815,908	△ 957,290	96.9%
土地	11,269,562	11,269,562	0	100.0%
建物	15,528,360	14,775,220	△ 753,140	95.1%
構築物	280,898	258,403	△ 22,495	92.0%
教育研究用機器備品	1,615,733	1,458,535	△ 157,197	90.3%
管理用機器備品	138,662	126,211	△ 12,451	91.0%
図書	1,935,499	1,923,305	△ 12,194	99.4%
車輛	3,684	4,029	345	109.4%
舟艇	801	643	△ 158	80.3%
建設仮勘定	0	0	0	
特定資産	18,289,704	19,954,200	1,664,496	109.1%
第3号基本金引当特定資産	1,101,770	1,101,770	0	100.0%
退職給与引当特定資産	2,592,501	2,585,788	△ 6,713	99.7%
減価償却引当特定資産	7,958,700	8,979,700	1,021,000	112.8%
施設拡充引当特定資産	4,360,103	4,606,196	246,093	105.6%
教育活動充実引当特定資産	1,978,400	2,261,400	283,000	114.3%
奨学基金引当特定資産	278,319	278,472	153	100.1%
奨学資金引当特定資産	19,911	140,874	120,963	707.5%
その他の固定資産	172,075	292,903	120,829	170.2%
保証金	499	499	0	100.0%
電話加入権	6,126	6,126	0	100.0%
ソフトウェア	0	39,618	39,618	
ソフトウェア仮勘定	103,512	55,000	△ 48,512	53.1%
有価証券	60,000	190,910	130,910	318.2%
長期貸付金	1,938	750	△ 1,188	38.7%
流動資産	4,122,003	3,671,648	△ 450,355	89.1%
現金預金	3,714,836	3,408,331	△ 306,506	91.7%
未収入金	222,181	200,471	△ 21,710	90.2%
短期貸付金	455	1,188	733	261.1%
有価証券	161,216	55,839	△ 105,377	34.6%
前払金	23,315	5,819	△ 17,496	25.0%
資産の部合計	53,356,980	53,734,659	377,679	100.7%
負債の部／純資産の部				
固定負債	4,116,110	4,149,798	33,688	100.8%
長期借入金	0	0	0	
長期未払金	84,635	56,826	△ 27,808	67.1%
退職給与引当金	3,951,175	4,012,671	61,496	101.6%
預り保証金	300	300	0	100.0%
土地長期預り保証金	80,000	80,000	0	100.0%
流動負債	1,897,296	1,737,533	△ 159,763	91.6%
短期借入金	83,330	0	△ 83,330	
未払金	129,297	152,530	23,232	118.0%
前受金	1,573,190	1,476,385	△ 96,805	93.8%
預り金	111,478	108,618	△ 2,860	97.4%
負債の部合計	6,013,405	5,887,331	△ 126,075	97.9%
基本金	52,193,103	52,422,975	229,873	100.4%
第1号基本金	50,336,333	50,566,205	229,873	100.5%
第3号基本金	1,101,770	1,101,770	0	100.0%
第4号基本金	755,000	755,000	0	100.0%
繰越収支差額	△ 4,849,528	△ 4,575,647	273,882	94.4%
翌年度繰越収支差額	△ 4,849,528	△ 4,575,647	273,882	94.4%
純資産の部合計	47,343,574	47,847,328	503,754	101.1%
負債及び純資産の部合計	53,356,980	53,734,659	377,679	100.7%

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

1. 資産の部

固定資産は、前年度末より8億28百万円増の500億63百万円となった。有形固定資産は前年度末に比べ、主に減価償却により9億57百万円減となった。

特定資産は、減価償却引当資産への繰入等により前年度末より16億64百万円増の199億54百万円となった。

その他の固定資産は、有価証券の購入等により、前年度末より1億21百万円増の2億93百万円となった。

流動資産は、現金預金、有価証券等で、前年度末より4億50百万円減の36億72百万円となった。

2. 負債の部

固定負債は、退職給与引当金等により、前年度末より34百万円増の41億50百万円となった。流動負債では、本館建替時の借入金完済により短期借入金が0円となった。負債の部合計としては、前年度末より1億26百万円減の58億87百万円となった。

3. 純資産の部

基本金は、第1号基本金における建物及び教育研究用機器備品の取得等により、前年度末より2億30百万円増の524億23百万円となった。

繰越収支差額は、前年度末から2億74百万円改善し、本年度末は△45億76百万円となった。

貸借対照表経年比較表

資産の部

(単位 千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	48,498,011	49,049,356	48,733,897	49,234,977	50,063,011
有形固定資産	33,681,780	32,798,855	31,722,079	30,773,198	29,815,908
特定資産	14,748,981	16,183,283	16,944,238	18,289,704	19,954,200
その他の固定資産	67,250	67,218	67,580	172,075	292,903
流動資産	4,119,347	4,064,453	4,105,863	4,122,003	3,671,648
資産の部合計	52,617,357	53,113,809	52,839,760	53,356,980	53,734,659

負債の部

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定負債	4,296,477	4,188,683	4,103,718	4,116,110	4,149,798
流動負債	1,580,229	1,872,929	1,983,095	1,897,296	1,737,533
負債の部合計	5,876,706	6,061,612	6,086,813	6,013,405	5,887,331

純資産の部

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基本金	51,441,300	51,780,417	51,883,242	52,193,103	52,422,975
繰越収支差額	△ 4,700,649	△ 4,728,220	△ 5,130,295	△ 4,849,528	△ 4,575,647
純資産の部合計	46,740,651	47,052,197	46,752,947	47,343,574	47,847,328
負債及び純資産の部合計	52,617,357	53,113,809	52,839,760	53,356,980	53,734,659

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

			2018	2019	2020	2021	2022	全国平均
自己資金は 充実させているか	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△ 88.8%	88.6%	88.5%	88.7%	89.0%	88.0%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△ -8.9%	-8.9%	-9.7%	-9.1%	-8.5%	-15.2%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△ 99.4%	99.5%	99.5%	99.7%	99.9%	97.3%
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼ 92.2%	92.3%	92.2%	92.3%	93.2%	85.9%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△ 28.0%	30.5%	32.1%	34.3%	37.1%	22.9%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△ 7.8%	7.7%	7.8%	7.7%	6.8%	14.1%
負債の割合はどうか	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼ 11.2%	11.4%	11.5%	11.3%	11.0%	12.0%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼ 8.2%	7.9%	7.8%	7.7%	7.7%	6.6%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼ 3.0%	3.5%	3.8%	3.6%	3.2%	5.4%
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼ 103.8%	104.2%	104.2%	104.0%	104.6%	97.6%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	▼ 95.0%	95.7%	95.8%	95.7%	96.3%	90.8%
負債に備える資産が 蓄積されているか	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}^{\ast 2}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△ 23.9%	25.9%	27.7%	30.4%	33.0%	27.5%
	運用資産余裕比率 ^{※1}	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}^{\ast 3}-\text{経常支出}}{\text{総資産}}$	△ 1.6	1.8	1.8	2.0	2.1	2.0
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△ 260.7%	217.0%	207.0%	217.3%	211.3%	262.9%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△ 279.7%	218.6%	227.4%	236.1%	230.9%	373.5%
運用資産の保有状況は どうなっているか	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}^{\ast 4}}$	△ 58.8%	61.2%	61.7%	64.1%	65.9%	78.4%

(注)算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、については日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政:2022年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

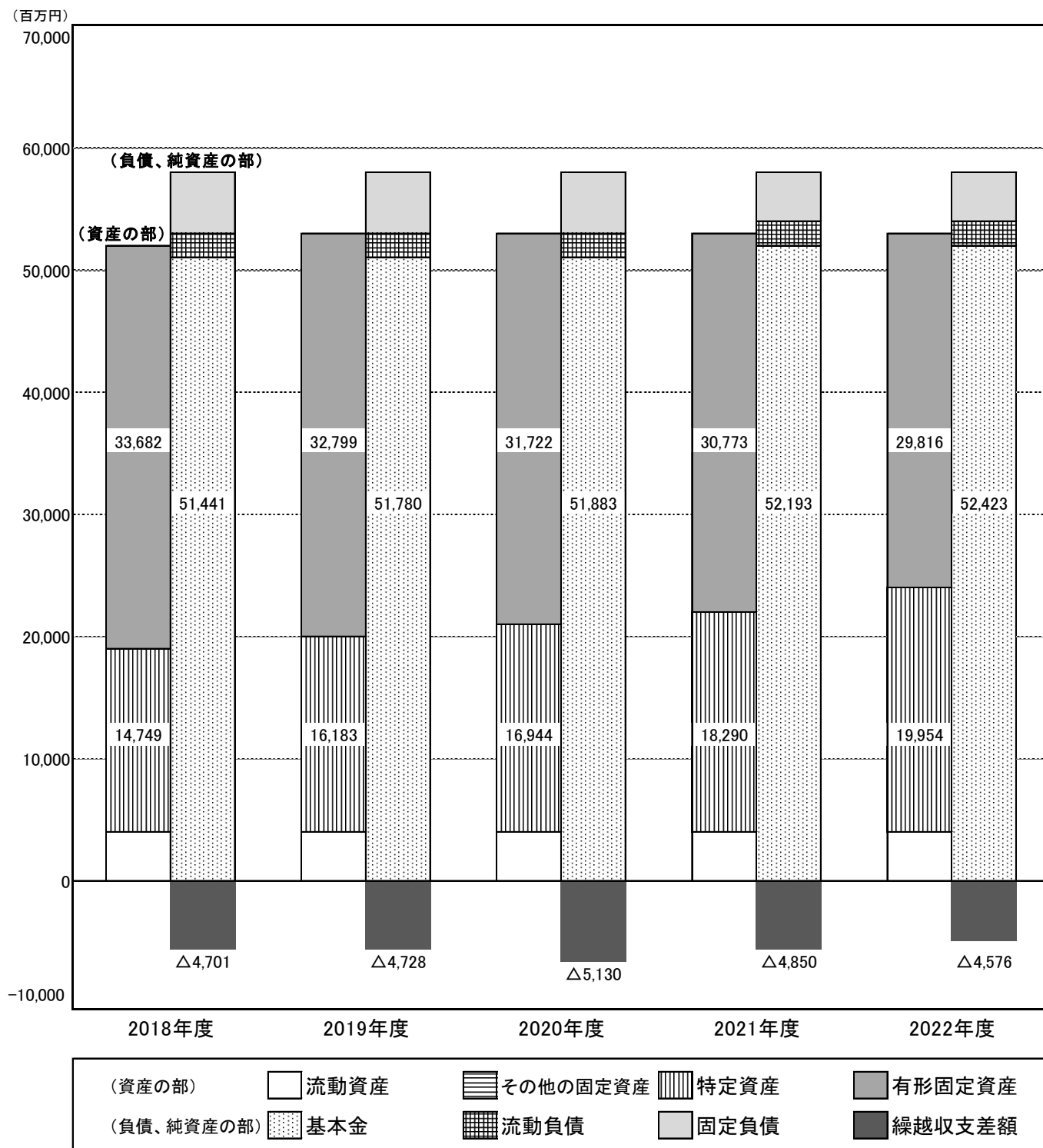
※1 運用資産余裕比率の単位は(年)である。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券(固定資産)+有価証券(流動資産)

※3 外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務

※4 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

図1 貸借対照表の構成比率の経年推移



【補足説明】

貸借対照表の左側（借方）には、学校が有する固定資産、預金などの資産が表示される。学校法人が持っているプラスの財産の一覧である。右側（貸方）には、財産の支払方法、言い換えれば資金調達方法が表示される。負債は借入金等の「他人資本」、純資産は「自己資本」を表している。この貸借対照表は、会計年度末時点での残高を示している。資金収支計算書、事業活動収支計算書が単年度の活動の集計であるのに対し、貸借対照表は学校法人設立以来累計された資産、負債、純資産の残高を表している。

グラフでは、各年度末時点の資産の合計を左の棒に、負債と純資産の合計を右の棒にて表示している。この2本の積上げ棒グラフの高さの差が、毎年度累積された「繰越収支差額」となる。「資産の部」<「負債、純資産の部」となると翌年度への繰越収支差額がマイナスであるということになる。貸借対照表の翌年度繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支の状況と経年比較

資金収支計算書

(単位:千円)

	科目名	説明 番号	2021年度 決算①	2022年度				対2021年度	
				予算②	決算③	増減額 ③-②	増減率(%) ③/②	増減額 ③-①	増減率(%) ③/①
A 収入の部	学生生徒等納付金収入	1	8,781,234	9,076,307	9,059,241	△ 17,066	99.8%	278,007	103.2%
	手数料収入	2	221,536	240,094	213,919	△ 26,175	89.1%	△ 7,617	96.6%
	寄付金収入	3	145,860	40,100	53,641	13,541	133.8%	△ 92,219	36.8%
	補助金収入	4	2,041,899	1,960,497	2,052,157	91,660	104.7%	10,258	100.5%
	資産売却収入	5	0	0	154,752	154,752		154,752	
	付随事業・収益事業収入		27,370	34,515	27,898	△ 6,617	80.8%	528	101.9%
	受取利息・配当金収入	6	131,269	145,278	150,008	4,730	103.3%	18,739	114.3%
	雑収入	7	256,000	254,508	297,864	43,355	117.0%	41,864	116.4%
	借入金等収入		0	0	0	0		0	
	前受金収入		1,573,190	1,394,245	1,476,385	82,140	105.9%	△ 96,805	93.8%
	その他の収入	8	907,296	729,286	730,361	1,075	100.1%	△ 176,935	80.5%
	資金収入調整勘定		△ 1,801,801	△ 1,744,549	△ 1,773,661	△ 29,112	101.7%	28,140	98.4%
	前年度繰越支払資金		3,592,730	3,714,836	3,714,836	0	100.0%	122,106	103.4%
収入の部合計		15,876,582	15,845,117	16,157,402	312,284	102.0%	280,820	101.8%	
B 支出の部	人件費支出	9	6,436,460	6,577,161	6,537,735	△ 39,425	99.4%	101,275	101.6%
	教育研究経費支出	10	2,595,462	3,042,654	2,913,804	△ 128,850	95.8%	318,342	112.3%
	管理経費支出	11	689,049	721,778	666,873	△ 54,905	92.4%	△ 22,176	96.8%
	借入金等利息支出		4,087	3,187	3,180	△ 6	99.8%	△ 907	77.8%
	借入金等返済支出		83,330	83,330	83,330	0	100.0%	0	100.0%
	施設関係支出	12	102,935	100,230	99,607	△ 623	99.4%	△ 3,328	96.8%
	設備関係支出	13	340,938	99,660	99,304	△ 355	99.6%	△ 241,634	29.1%
	資産運用支出	14	1,893,220	1,823,386	2,354,572	531,186	129.1%	461,352	124.4%
	その他の支出		236,413	141,147	138,702	△ 2,445	98.3%	△ 97,711	58.7%
	[予備費]			(0)					
	資金支出調整勘定		△ 220,148	△ 151,123	△ 148,036	3,087	98.0%	72,112	67.2%
	翌年度繰越支払資金		3,714,836	3,303,708	3,408,331	104,623	103.2%	△ 306,505	91.7%
	支出の部合計		15,876,582	15,845,117	16,157,402	312,284	102.0%	280,820	101.8%

当期の資金収入:Aの合計	12,283,852
当期の資金支出:Bの合計	12,161,745
支払資金の増減額 A-B	122,107

12,442,565
12,749,071
△ 306,506

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

当年度の活動を通して、支払資金は3億7百万円減少し、翌年度への繰越支払資金は、34億8百万円となった。主な科目における説明は、次の通りである、なお、説明文の順番は表中の説明番号と対応している。

【収入の部】

1. 学生生徒等納付金収入

予算比 99.8 %の90億59百万円
(前年度決算比 +2億78百万円)

2020年度に新設したビジネス学部の学年進行により、学生数が170名増加したことが主な増要因である。5月1日現在の学生生徒園児数は、8,528名(前年度比291名増)であった。

2. 手数料収入

予算比 89.1 %の2億14百万円
(前年度決算比 Δ8百万円)

2023年度の志願者数(延べ)は8,433名(前年度比175名増)であったが、大学志願者数(実数)3,658名(前年比308名減)等の影響により、検定料収入は減少した。

3. 寄付金収入

予算比 133.8 %の54百万円
(前年度決算比 Δ92百万円)

特別寄付金は54百万円であった。その内訳はフューチャーズ募金53百万円、櫻友会20万円、古本募金11万円、その他寄付金75万円である。

4. 補助金収入

予算比 104.7 %の20億52百万円
(前年度決算比 +10百万円)

国庫補助金は、8億86百万円であった。私立大学等経常費補助金、授業料等減免費交付金が含まれる。大学・短期大学では、私立大学等改革総合支援事業タイプ1、タイプ3に選定された。地方公共団体補助金は、11億66百万円であった。このうち併設校の経常費補助金は、10億24百万円である。

5. 資産売却収入

(前年度決算比 +1億55百万円)

短期有価証券を円転したことによる31百万円と、債券購入による1億24百万円である。

6. 受取利息・配当金収入

予算比 103.3 %の1億50百万円
(前年度決算比 +19百万円)

第3号基本金引当特定資産運用収入24百万円の他、新たに購入した債券の利息収入等による増である。

7. 雑収入

予算比 117.0 %の2億98百万円
(前年度決算比 +42百万円)

私立大学退職金財団交付金1億85百万円、私学財団退職交付金71百万円を含む。

8. その他収入

予算比 100.1 %の7億30百万円
(前年度決算比 Δ1億77百万円)

特定資産5億7百万円を取崩し当年度の収入とし

た。その内訳は減価償却引当特定資産4億35百万円、施設拡充引当特定資産55百万円、教育活動充実引当特定資産17百万円である。

特定資産により、神田本館演習室リプレース、サーバ更新、神田本館パッケージエアコン更新工事、看護学部シミュレーションルーム設置工事、建築・デザイン学部用改修工事等を行った。

【支出の部】

9. 人件費支出

予算比 99.4 %の65億38百万円
(前年度決算比 +1億1百万円)

教員人件費47億44百万円、職員人件費13億46百万円、退職金4億11百万円となり、前年度比較で教員人件費は27百万円増、職員人件費は20百万円増となった。

10. 教育研究経費支出

予算比 95.8 %の29億14百万円
(前年度決算比 +3億18百万円)

主な支出は、大学等修学支援制度による授業料等減免費交付金及び第二中学校高等学校の給付奨学生のための奨学金、神田3号館エレベーターオーバーホール、神田本館各階リモートユニット更新工事、その他消耗品費、光熱水費および事務局の経常的な教育研究経費である。

11. 管理経費支出

予算比 92.4 %の6億67百万円
(前年度決算比 Δ22百万円)

教育研究経費同様の経常的な管理経費である。

12. 施設関係支出

予算比 99.4 %の1億円
(前年度決算比 Δ3百万円)

神田本館パッケージエアコン更新工事、リモートユニット更新工事、建築・デザイン学部設置に伴う改修工事、神田6号館看護学部シミュレーションルーム設置工事等を実施した。

13. 設備関係支出

予算比 99.6 %の99百万円
(前年度決算比 Δ2億42百万円)

教育研究用機器備品支出は、神田本館演習室機器等更新等、教育環境充実のための機器備品他である。管理用機器備品支出は、学内ファイアウォールリプレース他である。

14. 資産運用支出

予算比 129.1 %の23億55百万円
(前年度決算比 +4億61百万円)

特定資産へ21億77百万円を組み入れた。その内訳は、減価償却引当特定資産へ14億60百万円、施設拡充引当特定資産へ3億円、教育活動充実引当特定資産へ3億円、奨学資金引当特定資産へ1億21百万円である。

資金収支経年比較表

(収入の部)

(単位 千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	8,434,620	8,212,920	8,567,460	8,781,234	9,059,241
手数料収入	295,390	302,170	253,343	221,536	213,919
寄付金収入	87,203	82,134	37,760	145,860	53,641
補助金収入	1,826,367	1,838,293	2,046,414	2,041,899	2,052,157
資産売却収入	54,000	0	0	0	154,752
付随事業・収益事業収入	29,533	26,510	18,519	27,370	27,898
受取利息・配当金収入	142,465	142,561	93,732	131,269	150,008
雑収入	486,154	349,584	327,407	256,000	297,864
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,286,476	1,598,767	1,579,620	1,573,190	1,476,385
その他の収入	1,510,026	1,344,971	1,337,132	907,296	730,361
資金収入調整勘定	△ 1,763,212	△ 1,771,803	△ 1,995,130	△ 1,801,801	△ 1,773,661
前年度繰越支払資金	3,809,942	3,598,422	3,495,309	3,592,730	3,714,836
収入の部合計	16,198,963	15,724,531	15,761,567	15,876,582	16,157,402

(支出の部)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	6,469,243	6,205,538	6,369,028	6,436,460	6,537,735
教育研究経費支出	2,420,052	2,453,252	3,263,625	2,595,462	2,913,804
管理経費支出	666,211	591,832	611,244	689,049	666,873
借入金等利息支出	8,333	6,666	5,000	4,087	3,180
借入金等返済支出	83,330	83,330	83,330	83,330	83,330
施設関係支出	241,629	430,862	33,674	102,935	99,607
設備関係支出	158,449	96,838	288,040	340,938	99,304
資産運用支出	2,534,955	2,339,599	1,642,517	1,893,220	2,354,572
その他の支出	120,001	107,882	89,751	236,413	138,702
資金支出調整勘定	△ 101,662	△ 86,578	△ 217,370	△ 220,148	△ 148,036
翌年度繰越支払資金	3,598,422	3,495,309	3,592,730	3,714,836	3,408,331
支出の部合計	16,198,963	15,724,531	15,761,567	15,876,582	16,157,402

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を、教育活動（A）、施設整備等活動（B）、その他の活動（C）（主に財務活動）に区分して記載している。

この区分経理は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、区分ごとの資金の増加や減少を明確に表示する。教育活動資金収支差額（A）は、学校の本来活動における収支差額でプラスになることが望ましいと言われている。

活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	8,434,620	8,212,920	8,567,460	8,781,234	9,059,241
		手数料収入	295,390	302,170	253,343	221,536	213,919
		特別寄付金収入	58,448	53,894	11,660	86,460	53,641
		一般寄付金収入	28,755	28,240	26,100	15,500	0
		経常費等補助金収入	1,738,527	1,662,150	2,021,505	2,008,573	2,049,439
		付随事業収入	29,533	26,510	18,519	27,370	27,898
		雑収入	486,154	349,584	327,407	256,000	288,601
		教育活動資金収入計	11,071,427	10,635,470	11,225,994	11,396,672	11,692,739
	支出	人件費支出	6,469,243	6,205,538	6,369,028	6,436,460	6,537,735
		教育研究経費支出	2,420,052	2,453,252	3,263,625	2,595,462	2,913,804
管理経費支出		665,437	591,832	611,077	689,049	666,873	
教育活動資金支出計		9,554,732	9,250,622	10,243,730	9,720,970	10,118,412	
(A) 差引	1,516,695	1,384,848	982,264	1,675,702	1,574,327		
調整勘定等	65,717	454,780	23,474	76,441	△ 46,660		
教育活動資金収支差額	1,582,412	1,839,628	1,005,738	1,752,143	1,527,667		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	43,900	0
		施設設備補助金収入	87,840	176,143	24,909	33,326	2,718
		施設設備売却収入	54,000	0	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	532,000	536,000	34,000	92,000	55,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	349,000	260,000	793,000	342,000	435,000
		教育活動充実引当特定資産取崩収入	59,000	81,000	24,000	73,000	17,000
		施設整備等活動資金収入計	1,081,840	1,053,143	875,909	584,226	509,718
	支出	施設関係支出	241,629	430,862	33,674	102,935	99,607
		設備関係支出	158,449	96,838	288,040	340,938	99,304
		施設拡充引当特定資産繰入支出	1,100,000	800,000	200,000	350,000	300,000
減価償却引当特定資産繰入支出		1,200,000	1,300,000	1,200,000	1,300,000	1,456,000	
教育活動充実引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	200,000	200,000	300,000		
施設整備等活動資金支出計	2,900,078	2,827,700	1,921,714	2,293,873	2,254,911		
(B) 差引	△ 1,818,238	△ 1,774,557	△ 1,045,805	△ 1,709,647	△ 1,745,193		
調整勘定等	23,735	△ 174,334	174,086	77,879	△ 18,736		
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,794,503	△ 1,948,891	△ 871,719	△ 1,631,768	△ 1,763,929		
小計(A+B)		△ 212,091	△ 109,263	134,020	120,375	△ 236,262	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	0	0	0	0	154,752
		貸付金回収収入	510	110	688	951	705
		預り金受入収入	0	0	0	2,531	0
		立替金受入収入	0	0	118	450	475
		小計	510	110	806	3,933	155,933
		受取利息・配当金収入	142,465	142,561	93,732	131,269	150,008
	その他の活動資金収入計	142,975	142,671	94,538	135,202	315,203	
	支出	借入金等返済支出	83,330	83,330	83,330	83,330	83,330
		有価証券購入支出	31,173	31,090	29,466	36,360	177,610
		奨学基金引当特定資産繰入支出	3,782	8,509	0	0	0
奨学資金引当特定資産繰入支出		0	0	13,051	6,860	120,963	
貸付金支払支出		250	307	1,650	1,450	250	
預り金支払支出		14,762	6,500	190	0	2,860	
立替金支払支出		0	118	0	450	475	
小計	133,297	129,854	127,686	128,451	385,488		
借入金等利息支出	8,333	6,666	5,000	4,087	3,180		
過年度修正支出	773	0	166	0	0		
その他の活動資金支出計	142,404	136,520	132,853	132,538	388,668		
(C) 差引	571	6,150	△ 38,315	2,664	△ 73,464		
調整勘定等	0	0	1,715	△ 932	3,221		
その他の活動資金収支差額	571	6,150	△ 36,599	1,732	△ 70,243		
支払資金の増減額(A)+(B)+(C)		△ 211,520	△ 103,112	97,420	122,107	△ 306,506	
前年度繰越支払資金		3,809,942	3,598,422	3,495,309	3,592,730	3,714,836	
翌年度繰越支払資金		3,598,422	3,495,309	3,592,730	3,714,836	3,408,331	

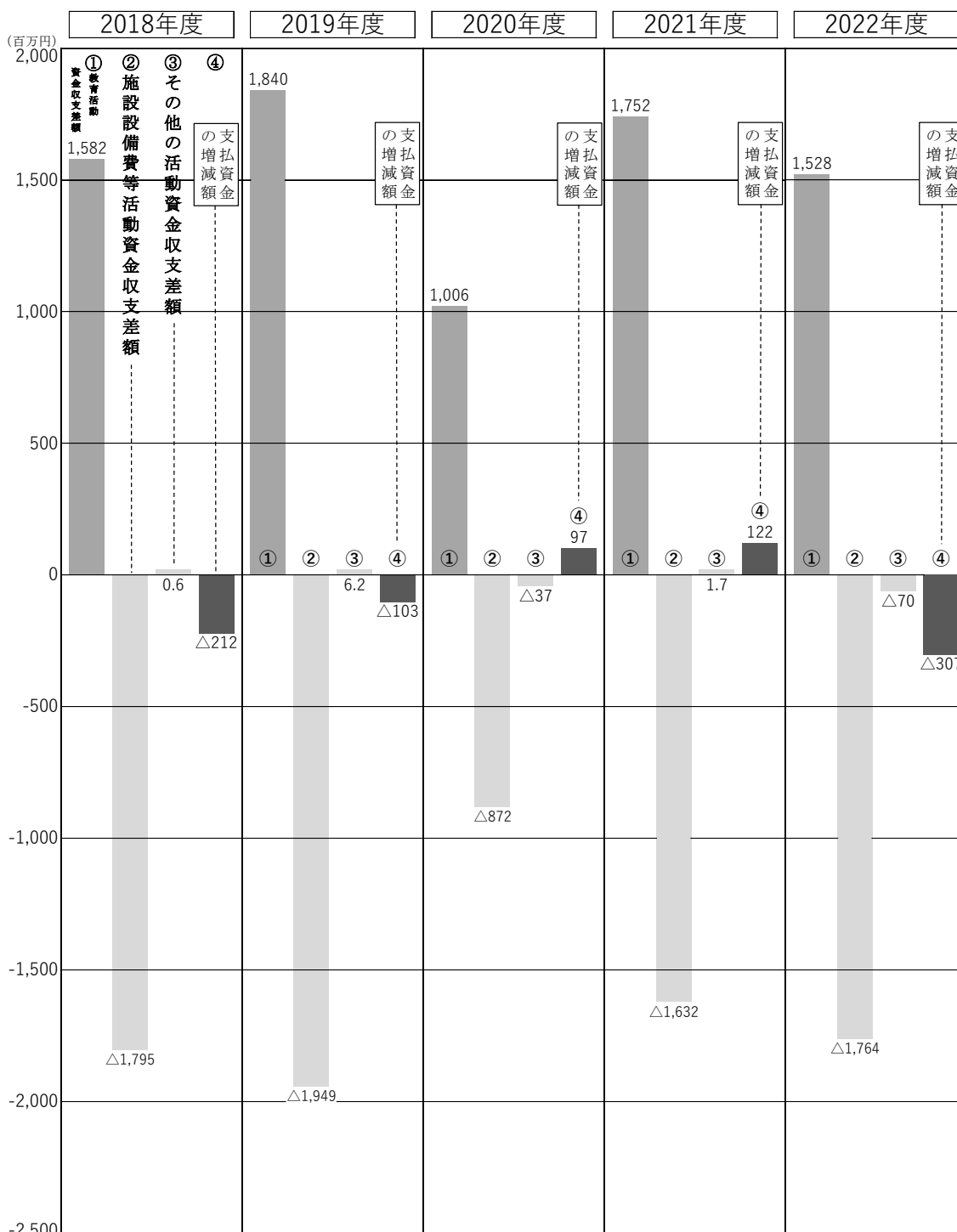
注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

ウ) 財務比率の経年比較

		2018	2019	2020	2021	2022	全国平均
教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	14.3%	17.3%	9.0%	15.4%	13.1%	15.6%
	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計						

(注) 「比率はプラスであることが望ましい」「全国平均」ともに事業団『今日の私学財政』2022年度版から引用

図2. 支払資金の増減額と活動区分ごとの収支差額経年比較



【補足説明】

その会計年度の事業活動によって生じたすべての収入と支出とその年度末時点における支払資金の増減事由を説明する計算書が「資金収支計算書」である。資金収支計算書を組み替えて、資金の収入と支出を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つに区分した「活動区分資金収支計算書」では、学校法人経営において、①教育活動でどのくらいの余剰資金を生み出しているかが重要であるとされている。

このグラフでは、3つの区分それぞれの収支差額を①②③の棒グラフ（グレー）で表示し、各年度の支払資金の増減額を④の棒グラフ（黒色）で表示している。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

(単位:千円)

科目名	説明番号	2021年度 決算①	2022年度				対2021年度		
			予算②	決算③	増減額 ③-②	増減率(%) ③/②	増減額 ③-①	増減率(%) ③/①	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	8,781,234	9,076,307	9,059,241	△ 17,066	99.8%	278,007	103.2%
		手数料	221,536	240,094	213,919	△ 26,175	89.1%	△ 7,617	96.6%
		寄付金	106,919	40,100	64,884	24,784	161.8%	△ 42,035	60.7%
		経常費等補助金	2,008,573	1,957,939	2,049,439	91,500	104.7%	40,866	102.0%
		付随事業収入	27,370	34,515	27,898	△ 6,617	80.8%	528	101.9%
		雑収入	256,000	254,508	288,601	34,092	113.4%	32,601	112.7%
		教育活動収入計	11,401,632	11,603,463	11,703,981	100,518	100.9%	302,349	102.7%
	支出	人件費	6,447,547	6,658,313	6,599,232	△ 59,081	99.1%	151,685	102.4%
		(うち 退職給与引当金繰入額)	379,602	454,191	472,442	18,250	104.0%	92,840	124.5%
		(うち 退職金)	500	0	0	0		△ 500	
		教育研究経費	3,839,740	4,158,654	4,042,936	△ 115,717	97.2%	203,196	105.3%
		(うち 減価償却額)	1,239,318	1,116,000	1,117,890	1,890	100.2%	△ 121,428	90.2%
		管理経費	721,137	757,778	702,594	△ 55,184	92.7%	△ 18,543	97.4%
		(うち 減価償却額)	32,088	36,000	35,721	△ 279	99.2%	3,633	111.3%
徴収不能額等	0	0	0	0		0			
教育活動支出計	11,008,423	11,574,745	11,344,762	△ 229,983	98.0%	336,339	103.1%		
教育活動収支差額	393,209	28,719	359,219	330,501	1250.8%	△ 33,990	91.4%		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	127,068	145,278	144,735	△ 543	99.6%	17,667	113.9%
		その他の教育活動外収入	15,046	0	11,745	11,745		△ 3,301	78.1%
		教育活動外収入計	142,114	145,278	156,480	11,202	107.7%	14,366	110.1%
	支出	借入金等利息	4,087	3,187	3,180	△ 6	99.8%	△ 907	77.8%
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0		0	
教育活動外支出計	4,087	3,187	3,180	△ 6	99.8%	△ 907	77.8%		
教育活動外収支差額	138,027	142,091	153,300	11,209	107.9%	15,273	111.1%		
経常収支差額	531,236	170,810	512,519	341,709	300.1%	△ 18,717	96.5%		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0		0	
		その他の特別収入	84,003	8,058	11,296	3,238	140.2%	△ 72,707	13.4%
		特別収入計	84,003	8,058	11,296	3,238	140.2%	△ 72,707	13.4%
	支出	資産処分差額	24,612	21,200	20,062	△ 1,138	94.6%	△ 4,550	81.5%
		その他の特別支出	0	0	0	0		0	
		特別支出計	24,612	21,200	20,062	△ 1,138	94.6%	△ 4,550	81.5%
特別収支差額	59,391	△ 13,142	△ 8,765	4,377	66.7%	△ 68,156	-114.8%		
[予備費]		(0)		△ 100,000					
基本金組入前当年度収支差額	590,627	57,668	503,754	446,086	873.5%	△ 86,873	85.3%		
基本金組入額合計	△ 309,860	△ 233,499	△ 229,873	3,626	98.4%	79,987	74.2%		
当年度収支差額	280,767	△ 175,831	273,882	449,713	255.8%	△ 6,885	97.5%		
前年度繰越収支差額	△ 5,130,295	△ 4,849,528	△ 4,849,528	0	100.0%	280,767	94.5%		
基本金取崩額	0	0	0	0		0			
翌年度繰越収支差額	△ 4,849,528	△ 5,025,359	△ 4,575,647	449,713	91.1%	273,881	94.4%		

(参考)

事業活動収入計	11,627,749	11,756,799	11,871,758	114,959	101.0%	244,009	102.1%
事業活動支出計	11,037,122	11,699,131	11,368,004	△ 331,127	97.2%	330,882	103.0%

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

○基本金組み入れ額の内訳

- 第1号基本金 2億30百万円の組入 (当年度取得に伴う組入)
- 第2号基本金 当年度組入額なし (将来取得する固定資産の取得に充てる預金等の資産の組入額)
- 第3号基本金 当年度組入額なし (学校法人共立女子学園国際交流基金)
- 第4号基本金 当年度組入額なし (恒常的に保持すべき資金として定められた額の組入額)

※事業活動収支計算書特有の科目について説明は以下のとおりである。

【教育活動収支】

<収入>

1. 寄付金

予算比 161.8%の 65 百万円

(前年度決算比 Δ 42 百万円)

寄付金には、特別寄付金 54 百万円の他、現物寄付用品 11 百万円を含む。

<支出>

2. 人件費

予算比 99.1%の 65 億 99 百万円

(前年度決算比 +1 億 52 百万円)

人件費には、退職給与引当金繰入額 4 億 72 百万円を含む。

3. 教育研究経費

予算比 97.2%の 40 億 43 百万円

(前年度決算比 +2 億 3 百万円)

教育研究経費には減価償却額 11 億 18 百万円を含む。

4. 管理経費

予算比 92.7%の 7 億 3 百万円

(前年度決算比 Δ 19 百万円)

管理経費には、減価償却額 36 百万円を含む。

【特別収支】

<収入>

5. その他の特別収入

予算比 140.2%の 11 百万円

(前年度決算比 Δ 73 百万円)

現物寄付教育研究用備品 9 百万円、施設設備補助金 3 百万円を計上した。

<支出>

6. 資産処分差額

予算比 94.6%の 20 百万円

(前年度決算比 Δ 5 百万円)

機器備品、機械装置等の更新による教育研究用機器備品処分差額 43 万円、図書処分差額 18 百万円等を計上した。

事業活動収支は、事業活動収入計 118 億 72 百万円、事業活動支出計 113 億 68 百万円となった。経常収支差額は 5 億 13 百万円、基本金組入前当年度収支差額は 5 億 4 百万円の収入超過となった。

基本金 2 億 30 百万円組入後の当年度収支差額は 2 億 74 百万円の収入超過となり、翌年度への繰越収支差額は前年度末の Δ 48 億 50 百万円から Δ 45 億 76 百万円に改善した。

事業活動収支経年比較表

(単位 千円)

		科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	8,434,620	8,212,920	8,567,460	8,781,234	9,059,241	
		手数料	295,495	302,170	253,343	221,536	213,919	
		寄付金	92,391	87,549	46,116	106,919	64,884	
		経常費等補助金	1,738,527	1,662,150	2,021,505	2,008,573	2,049,439	
		付随事業収入	29,533	26,510	18,519	27,370	27,898	
		雑収入	486,154	349,584	327,407	256,000	288,601	
			教育活動収入計	11,076,720	10,640,884	11,234,350	11,401,632	11,703,981
	支出の活動	人件費	6,400,660	6,181,074	6,367,393	6,447,547	6,599,232	
		教育研究経費	3,888,438	3,809,898	4,573,956	3,839,740	4,042,936	
		管理経費	691,201	623,419	640,993	721,137	702,594	
徴収不能額等		192	0	0	0	0		
		教育活動支出計	10,980,490	10,614,391	11,582,342	11,008,423	11,344,762	
		教育活動収支差額	96,230	26,492	△ 347,992	393,209	359,219	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	143,485	143,560	92,701	127,068	144,735	
		その他の教育活動外収入	263	0	2,897	15,046	11,745	
		教育活動外収入計	143,748	143,560	95,598	142,114	156,480	
	支出の活動	借入金等利息	8,333	6,666	5,000	4,087	3,180	
		その他の教育活動外支出	0	178	0	0	0	
		教育活動外支出計	8,333	6,845	5,000	4,087	3,180	
		教育活動外収支差額	135,415	136,715	90,598	138,027	153,300	
		経常収支差額	231,645	163,208	△ 257,394	531,236	512,519	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0	0	0	
		その他の特別収入	94,572	179,825	27,462	84,003	11,296	
		特別収入計	94,572	179,825	27,462	84,003	11,296	
	支出の活動	資産処分差額	593,343	31,487	69,152	24,612	20,062	
		その他の特別支出	0	0	166	0	0	
		特別支出計	593,343	31,487	69,318	24,612	20,062	
		特別収支差額	△ 498,771	148,338	△ 41,856	59,391	△ 8,765	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 267,126	311,546	△ 299,250	590,627	503,754	
		基本金組入額合計	0	△ 339,117	△ 102,825	△ 309,860	△ 229,873	
		当年度収支差額	△ 267,126	△ 27,571	△ 402,075	280,767	273,882	
		前年度繰越収支差額	△ 4,766,781	△ 4,700,649	△ 4,728,220	△ 5,130,295	△ 4,849,528	
		基本金取崩額	333,258	0	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 4,700,649	△ 4,728,220	△ 5,130,295	△ 4,849,528	△ 4,575,647	

(参考)

事業活動収入計	11,315,040	10,964,269	11,357,410	11,627,749	11,871,758
事業活動支出計	11,582,166	10,652,723	11,656,661	11,037,122	11,368,004

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

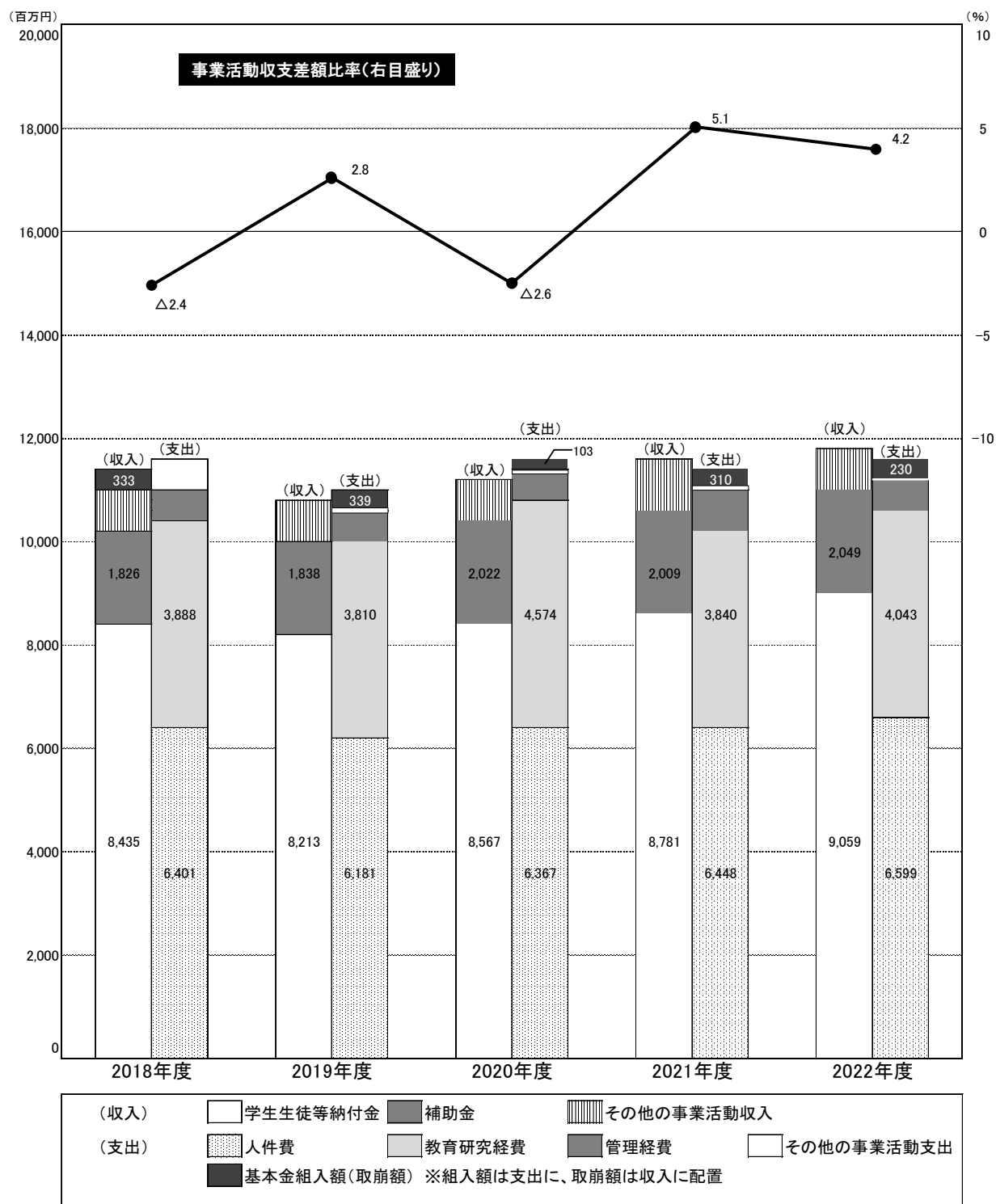
イ) 財務比率の経年比較

			2018	2019	2020	2021	2022	全国平均	
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	-2.4%	2.8%	-2.6%	5.1%	4.2%	6.4%
	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	~	75.2%	76.2%	75.6%	76.1%	76.4%	73.6%
支出構成は適切であるか	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	16.1%	16.8%	18.0%	17.6%	17.3%	14.3%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8%	0.8%	0.4%	1.4%	0.6%	2.2%
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	57.0%	57.3%	56.2%	55.9%	55.6%	51.3%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	34.7%	35.3%	40.4%	33.3%	34.1%	34.3%
収入と支出のバランスはとれているか	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.2%	5.8%	5.7%	6.2%	5.9%	8.3%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1%	0.1%	0.0%	0.04%	0.03%	0.1%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	75.9%	75.3%	74.3%	73.4%	72.8%	69.7%
基本金組入後収支比率	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	102.4%	100.3%	103.6%	97.5%	97.6%	104.1%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	2.1%	1.5%	-2.3%	4.6%	4.3%	5.9%

(注) 算出式は新基準(2015~)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、~はどちらともいえない、については日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政:2022年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

図3 事業活動収支と事業活動収支差額比率の推移



【補足説明】

事業活動収支計算書の役割は、1年間の3つの活動区分(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動)に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることにある。それに加え、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。この事業活動収支計算書は、一般企業の会計でいえば損益計算書に相当する。ただし、学校法人は収支均衡を目指す非営利法人であり、本来は儲けを追及していないため、利益や損失という言葉は使わず「収支差額」と表示する。

棒グラフは、事業活動収支計算書の収入と支出を経年で表示している。黒色部分の基本金組入額(取崩額)を除いた収支差額が、毎年度の事業活動における収支状況を表す(=基本金組入前当年度収支差額)。この収支差額から基本金を組み入れた(黒色部分を含む)収支差額が、最終的な当年度の収支状況となり、学校法人の永続維持の観点からは収支均衡が求められる。折れ線グラフは、事業活動収入における(基本金組入前の)収支差額の比率を示している。学校法人経営では、基本金組入額を確保するためにこの比率をプラスにする必要がある。

(2) その他

①有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度 (2023年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,004,503,636	1,103,538,238	99,034,602
（うち満期保有目的の債券）	(1,004,503,636)	(1,103,538,238)	(99,034,602)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,915,340,917	5,499,158,831	△ 416,182,086
（うち満期保有目的の債券）	(5,859,953,579)	(5,443,771,493)	(△416,182,086)
合 計	6,919,844,553	6,602,697,069	△ 317,147,484
（うち満期保有目的の債券）	(6,864,457,215)	(6,547,309,731)	(△317,147,484)
時価のない有価証券	60,000,000		
有価証券合計	6,979,844,553		

明細表

(単位 円)

	当年度 (2023年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	6,864,457,215	6,547,309,731	△317,147,484
株式	0	0	0
投資信託	55,387,338	55,387,338	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	6,919,844,553	6,602,697,069	△317,147,484
時価のない有価証券	60,000,000		
有価証券合計	6,979,844,553		

②借入金の状況

日本私立学校振興・共済事業団より 期末残高 長期借入金 0円
短期借入金 0円

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

(単位 円)

	当年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
	特別寄付金	
	フューチャーズ募金	52,586,200
	櫻友会	200,000
	古本募金	105,286
	その他	750,000
合計		53,641,486

⑤補助金の状況

(単位 円)

国庫補助金収入	経常費補助金収入	660,400,000
	その他の国庫補助金収入	225,979,200
地方公共団体補助金収入	経常費補助金収入	1,024,122,200
	結核予防費補助金収入	686,810
	幼稚園就園奨励費等補助金収入	877,270
	特別奨学金補助金収入	91,012,200
	その他の地方公共団体等補助金収入	46,886,000
	都内生就学促進補助金収入	2,193,600

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

株式会社 ウィズ・ケイ

- ① 事業内容 人材派遣事業、施設総合管理事業、消耗品等調達、学生サービス事業
アウトソーシング事業、その他
- ② 資本金 10,000,000円 (200株)
- ③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日
平成13年3月16日 10,000,000円 200株 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄付の金額並びに
その他の取引の額

(単位：円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	10,000,000	0	0	10,000,000
当該会社への未払金	2,356,005	2,356,005	4,796,239	4,796,239

(単位：円)

当該会社からの受入額	自動販売機電気料	1,512,000
当該会社への支払額	施設設備管理保守委託料 他	684,223,230
	業務委託、人材派遣委託料 他	280,513,712
	備品消耗品等購入額	159,070,744

⑤ 保証債務 なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

安定した財政基盤確立のため、本学では2018年～2022年で「第二期中期計画」を策定し、その中で経常収支差額比率を5%とすること、企業会計の当期純利益にあたる基本金組入前当年度収支差額を、毎年度の決算でプラスとすることを目標としてきた。

<経常収支差額（比率）>

2022年度：+5億13百万円(4.32%)（2021年度：+5億31百万円(4.60%)）となり、2年連続で4%台なった。要因は以下のとおりである。

【収入】

2021年度に引き続き、ビジネス学部の学年進行により学生生徒等納付金収入は前年比2億78百万円増の90億59百万円となった。補助金収入では、大学・短大での私立大学等改革総合支援事業の採択等により予算比92百万円の増となった。教育活動収入全体では、1億1百万円増となった。

【支出】

人件費では、教員の退職及び採用状況等により予算比59百万円減となった。

教育研究経費では、消耗品費、旅費交通費、修繕費等の執行額の減少等が影響し、予算比1億16百万円減となった。管理経費では、業務委託費、賃借料等の執行額の減少等により、予算比55百万円減となった。

教育活動支出全体では、2億30百万円の減となった。

経年推移

(百万円)

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
経常収支差額	232	163	△257	531	513
経常収支差額比率	2.06%	1.51%	△2.26%	4.60%	4.32%

<基本金組入前当年度収支差額>

2022年度：+5億4百万円（2021年度：+5億91百万円）となり、昨年に引き続き収入超過を達成した。

経年推移

(百万円)

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
基本金組入前当年度収支差額	△267	312	△299	591	504

<特定資産の積立状況>

取崩と繰入の結果、2021年度から約16億円を積立てた。将来の大規模な施設設備更新に備え、今後も計画に基づき資金の積立てを行っていく。

経年推移

(百万円)

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
特定資産残高	14,749	16,183	16,944	18,290	19,954

<今後の方針、対応方策>

2023年度はビジネス学部が完成年度となる。引き続き学年進行による学納金収入の増加を見込んでいるものの、入試結果において大学の一部学部学科、短期大学、第二中学校高等学校で定員割れの状況となっている。

一方で、施設設備の老朽化が進んでおり、各種修繕工事による支出増加が見込まれる中、電気料金の高騰により、今後の収支の余裕は少なくなる見込みである。また、将来的な施設の大規模更新等に対応するため、特定資産の計画的な積み立てを続けていく必要がある。

引き続き学生生徒数の安定確保が大前提であることは変わらないが、補助金・寄付金・資金運用等の学納金以外の収入源拡大が必要である。支出においては、経費の抑制に努めつつも、学園の中期計画達成のため、効果的な予算執行を実施し、更なる教育研究活動の充実に努めていく。

リーダーシップを
発揮する人生か、
そうでないか。

リーダーシップの共立

共立女子大学
共立女子短期大学
共立女子中学高等学校
共立女子第二中学校高等学校
共立大日坂幼稚園